

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2022年9月29日
【事業年度】	第105期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
【会社名】	伏木海陸運送株式会社
【英訳名】	FUSHIKI KAIRIKU UNSO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大門 督幸
【本店の所在の場所】	富山県高岡市伏木湊町5番1号
【電話番号】	(0766)45-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務次長 縄井 和弘
【最寄りの連絡場所】	富山県高岡市伏木湊町5番1号
【電話番号】	(0766)45-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務次長 縄井 和弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月
売上高 (千円)	14,362,770	14,145,888	13,206,583	12,354,201	12,209,025
経常利益 (千円)	698,751	811,780	811,405	669,566	937,086
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	401,185	449,018	623,718	392,201	412,595
包括利益 (千円)	508,443	394,383	624,699	446,332	522,544
純資産額 (千円)	9,414,085	9,711,169	10,291,131	10,645,198	11,004,419
総資産額 (千円)	22,005,422	21,657,498	22,253,440	22,609,529	22,217,142
1株当たり純資産額 (円)	3,313.67	3,407.26	3,592.31	3,720.92	3,839.23
1株当たり当期純利益 (円)	155.30	173.82	241.01	151.48	159.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.9	40.6	41.8	42.6	44.7
自己資本利益率 (%)	4.8	5.2	6.9	4.1	4.2
株価収益率 (倍)	9.7	7.7	4.9	8.6	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,060,966	1,350,281	1,678,361	1,038,339	1,363,515
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,023,700	△644,570	△791,209	△1,435,994	△288,503
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△611,035	△715,355	218,654	△111,777	△1,091,610
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,150,599	1,179,563	2,285,370	1,775,936	1,765,143
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	711 〔107〕	733 〔108〕	747 〔103〕	734 〔98〕	727 〔94〕

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月
売上高 (千円)	7, 890, 006	7, 829, 314	7, 732, 179	7, 229, 205	6, 993, 590
経常利益 (千円)	310, 148	382, 975	480, 696	426, 366	586, 211
当期純利益 (千円)	209, 720	256, 562	246, 282	286, 350	585, 238
資本金 (千円)	1, 850, 500	1, 850, 500	1, 850, 500	1, 850, 500	1, 850, 500
発行済株式総数 (千株)	2, 615	2, 615	2, 615	2, 615	2, 615
純資産額 (千円)	6, 228, 614	6, 279, 514	6, 389, 540	6, 636, 227	7, 129, 707
総資産額 (千円)	11, 622, 357	11, 457, 364	11, 770, 606	11, 274, 142	11, 642, 689
1株当たり純資産額 (円)	2, 399. 11	2, 418. 76	2, 461. 14	2, 556. 26	2, 746. 37
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	35. 00 (15. 00)	35. 00 (15. 00)	35. 00 (15. 00)	35. 00 (15. 00)	50. 00 (20. 00)
1株当たり当期純利益 (円)	80. 78	98. 82	94. 86	110. 30	225. 43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53. 6	54. 8	54. 3	58. 9	61. 2
自己資本利益率 (%)	3. 4	4. 1	3. 9	4. 4	8. 5
株価収益率 (倍)	18. 7	13. 5	12. 4	11. 8	5. 9
配当性向 (%)	43. 3	35. 4	36. 9	31. 7	22. 2
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	310 〔58〕	309 〔61〕	307 〔65〕	306 〔67〕	315 〔67〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114. 0 (109. 7)	103. 3 (100. 6)	94. 3 (103. 8)	106. 2 (132. 1)	111. 5 (130. 3)
最高株価 (円)	1, 933	1, 760	1, 420	1, 400	1, 470
最低株価 (円)	1, 318	1, 292	1, 002	1, 103	1, 148

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。それ以前につきましては、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

1944年 3 月	伏木港湾運送株式会社と日本通運株式会社伏木支店と新設合併し伏木海陸運送株式会社を設立。 (資本金400万円)
1946年 4 月	子会社伏木造船株式会社を設立、小型鋼船造船業を開始。
1947年 5 月	営業目的に倉庫業、代弁業を追加。
1949年 8 月	営業目的に一般貸切貨物自動車運送業を追加。
1950年 4 月	営業目的に海運代理店業、海上運送取扱業、海運仲立業を追加。
1955年10月	子会社伏木貨物自動車株式会社（連結子会社）を設立、一般貨物自動車運搬業を開始。
1960年 8 月	子会社日高運輸株式会社を設立、セメント運搬の為一般貨物自動車運搬業を開始。
1960年11月	子会社北陸油送株式会社を設立、石油運搬の為一般貨物自動車運搬業を開始。
1963年 7 月	東京証券取引所市場第 2 部へ新規上場。
1965年11月	子会社日本海油送株式会社を設立、石油運搬の為一般貨物自動車運搬業を開始。
1968年 4 月	富山新港開港に伴い、富山新港事務所(現 富山新港支店)を開設。
1968年10月	子会社新湊鉄道産業株式会社（現 高岡鉄道産業株式会社）を設立。
1970年 7 月	富山新港海陸運送株式会社を吸収合併。
1976年10月	本社新社屋竣工。
1978年 6 月	子会社伏木共同防災株式会社（連結子会社）を設立、石油コンビナート等防災業務を開始。
1989年12月	富山新港支店新社屋竣工。
1997年 3 月	富山新港に取得した倉庫を改修、第 2 コンテナフレートステーション上屋が完成。
1998年 4 月	中国、大連に駐在員事務所を開設。
2000年 3 月	石川県金沢市に事務所を開設。
2001年 3 月	高岡市能町に新能町倉庫を竣工し営業を開始。
2001年 4 月	子会社北陸油送株式会社のローリー輸送部門を子会社日本海油送株式会社に統合して社名を北陸日本海油送株式会社（連結子会社）とした。
2001年 8 月	子会社デュオビル開発株式会社を日本海シーランド株式会社（連結子会社）に社名変更し、船舶代理店業を開始。
2002年 9 月	子会社北陸油送株式会社は伏木造船株式会社のオイルコークス整粒作業、船舶修繕部門と事業統合し、社名をF K Kエンジニアリング株式会社（連結子会社）とした。
2002年 9 月	子会社伏木造船株式会社はF K Kサポート株式会社（連結子会社）に社名変更して各種業務受託業を開始。
2002年11月	子会社富山太平洋物流株式会社（現 北陸太平洋物流株式会社）（連結子会社）を設立し、セメント運搬の為一般貨物自動車運送業を開始。
2004年 1 月	子会社日高運輸株式会社と子会社株式会社F K Kエンタープライズ（連結子会社）が合併。（以後社名株式会社F K Kエンタープライズ）
2009年 7 月	チューゲキ株式会社の株式64.6%を取得して連結子会社とする。
2011年 7 月	株式会社丸共組の株式を追加取得して連結子会社とする。
2012年10月	チューゲキ株式会社が山口ニット株式会社の株式を取得して連結子会社とする。
2014年 3 月	子会社伏木共同防災株式会社は子会社F K Kエンジニアリング株式会社に営業譲渡し、清算。
2014年 7 月	子会社株式会社F K Kエンタープライズと子会社チューゲキ株式会社が合併。（以後社名チューゲキ株式会社）
2016年 4 月	子会社株式会社丸共組と子会社日本海シーランド株式会社が合併。（以後社名丸共シーランド株式会社）
2017年 1 月	子会社F K Kサポート株式会社と子会社丸共シーランド株式会社が合併。（以後社名丸共シーランド株式会社）
2017年 3 月	チューゲキ株式会社が大洋住宅株式会社の株式を取得して連結子会社とする。
2020年 3 月	北陸海事株式会社の株式を追加取得して連結子会社とする。
2021年 4 月	F K Kエアーサービス株式会社は社名をF K Kツアーズ株式会社とする。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社企業集団は当社及び12社の子会社、5社の関連会社により構成され、その主な事業は、港運事業、不動産事業、繊維製品製造事業、その他であります。

当社企業集団が営んでいる主な事業内容と、当該事業に係わる各社の位置づけは次のとおりであります。また、以下の事業区分とセグメント情報における事業区分はおおむね同一であります。

(1) 港運事業

当社	： 伏木、富山新港における入出港船舶の本船積卸、コンテナターミナル運営及び沿岸作業等の海陸一貫作業、通関業、内航海運業、海上運送事業、鉄道貨物の取扱積卸、集荷配達作業、各種貨物自動車を所有しての港湾経由の貨物・国内流通貨物の輸送、倉庫・CFS上屋等を所有してのコンテナ貨物等の保管仮置・入出庫作業
丸共シーランド(株)	： 伏木、富山新港における木材荷役、業務委託
北陸海事(株)	： 伏木港、富山新港、富山港における曳船作業
伏木貨物自動車(株)	： 各種貨物自動車を所有しての港湾経由の貨物・国内流通貨物の輸送
北陸日本海油送(株)	： ローリー車を所有しての油類等運送事業
北陸太平洋物流(株)	： バラセメント専用車にて運送事業
高岡鉄道産業(株)	： 高岡貨物駅構内における貨車入換作業

(2) 不動産事業

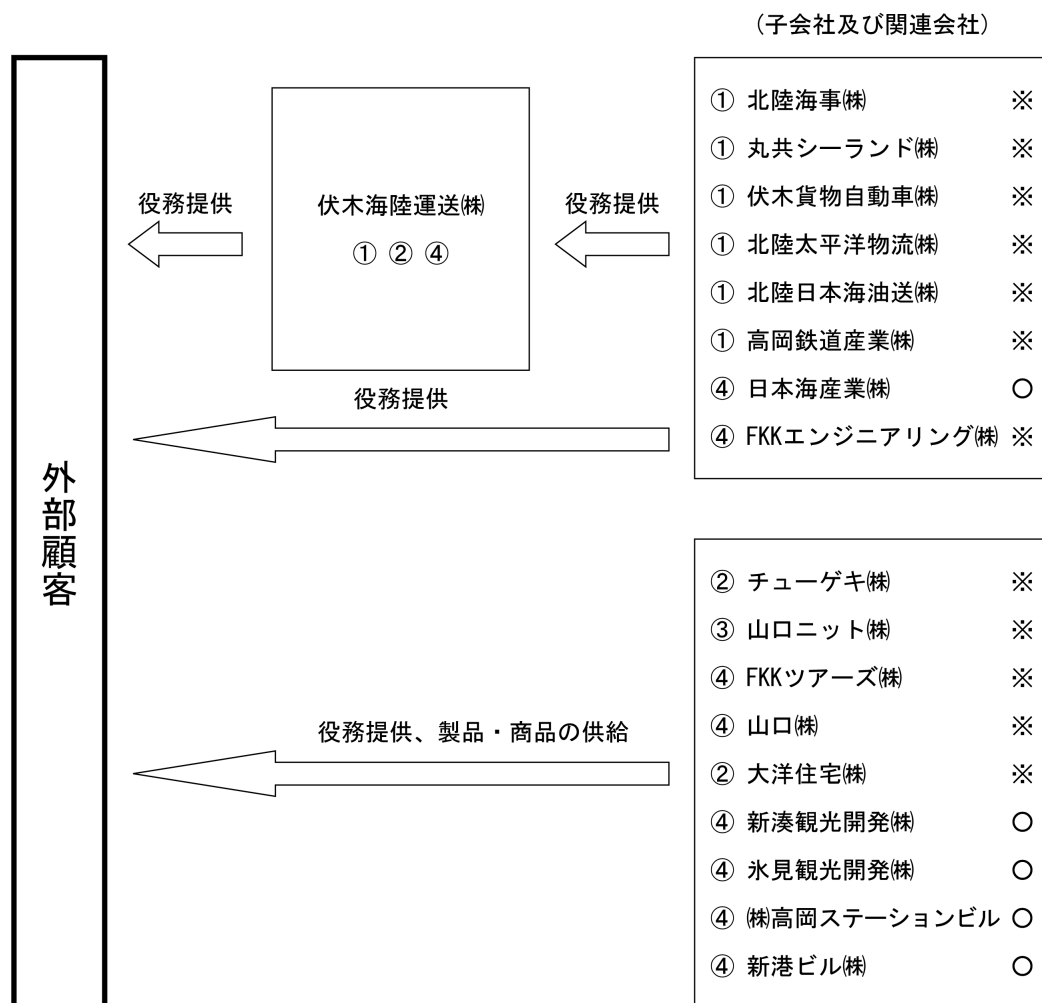
当社	： 高岡駅前ビルの当社所有のスペースを各テナントへ賃貸他
チューゲキ(株)	： 不動産賃貸と駐車場経営
大洋住宅(株)	： 木造注文住宅、リフォーム

(3) 繊維製品製造事業

山口ニット(株)	： 繊維製品製造業
----------	-----------

(4) その他

当社	： 損害保険代理店業、飲食店業
F K Kエンジニアリング(株)	： 油槽所構内作業、富山港石油基地・伏木港石油基地に於ける防災事業、船舶修繕業
F K Kツアーズ(株)	： 旅行業
山口(株)	： 繊維製品卸売業
日本海産業(株)	： 防除業、小口貨物運送業、港湾運送関連事業
新湊観光開発(株)	： ホテル経営事業
氷見観光開発(株)	： ゴルフ場運営事業
新港ビル(株)	： 不動産事業
(株)高岡ステーションビル	： 商業ビルの管理運営事業



(注) 1. ※は連結子会社であります。

○は持分法適用関連会社であります。

2. 事業区分①は港運事業、②は不動産事業、③は繊維製品製造事業、④はその他事業であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
伏木貨物自動車株式会社	富山県高岡市	20,000	港運事業	86.5	当社の運送業を担当しております。役員の兼任4名。
北陸日本海油送株式会社	富山県高岡市	50,000	港運事業	99.2 (5.1)	当社の運送業を一部担当しております。 役員の兼任1名。 当社は同社の借入に対して担保の提供及び債務保証しております。
F K Kエンジニアリング株式会社	富山県富山市	30,000	その他	98.7 (8.7)	当社の整粒作業を一部担当しております。役員の兼任1名。
北陸太平洋物流株式会社	富山県高岡市	20,000	港運事業	60.0	役員の兼任3名。
F K Kツアーズ株式会社	富山県高岡市	50,000	その他	100.0	役員の兼任3名。 当社は同社の借入に対し債務保証しております。
高岡鉄道産業株式会社	富山県高岡市	10,000	港運事業	100.0	当社JR貨物入換を一部担当しております。 役員の兼任1名。
チューゲキ株式会社	富山県富山市	272,563	不動産事業	71.7	役員の兼任1名。
山口株式会社	富山県富山市	32,000	その他	71.7 (71.7)	役員の兼任2名。
丸共シーランド株式会社	富山県高岡市	70,000	港運事業	100.0	当社の港湾運送業を一部担当しております。 役員の兼任2名。
山口ニット株式会社	富山県富山市	300,000	繊維製品製造事業	65.2 (65.2)	役員の兼任2名。
大洋住宅㈱	富山県富山市	40,000	不動産事業	71.7 (71.7)	役員の兼任1名。
北陸海事株式会社	富山県高岡市	10,000	港運事業	80.0	当社の曳船作業を一部担当しております。 役員の兼任1名。
(持分法適用関連会社)					
日本海産業株式会社	富山県高岡市	13,000	その他	25.0	当社の港湾運送業を一部担当しております。 役員の兼任2名。
新湊観光開発株式会社	富山県射水市	85,000	その他	20.8 (1.3)	役員の兼任2名。
氷見観光開発株式会社	富山県氷見市	93,000	その他	27.1 (2.4)	役員の兼任4名。 当社は同社に資金援助しております。
株式会社高岡ステーションビル	富山県高岡市	100,000	その他	15.2	役員の兼任はありません。
新港ビル株式会社	富山県射水市	397,000	その他	29.4 (11.12)	役員の兼任2名

- (注) 1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を、提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当する子会社は、チューゲキ株式会社、山口ニット株式会社の2社であります。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有を内数で記載しております。
5. 山口ニット株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	山口ニット株式会社
売上高（千円）	1,731,782
経常損失（千円）	△13,190
当期純損失（千円）	△15,745
純資産額（千円）	732,942
総資産額（千円）	2,356,252

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年6月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
港運事業	503 (75)
不動産事業	15 (5)
繊維製品製造事業	121 (7)
その他事業	63 (7)
全社（共通）	25 (—)
合計	727 (94)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(2022年6月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
315 (67)	40.5	17.7	5,705,492

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2022年6月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
港運事業	290 (67)
不動産事業	—
その他事業	—
全社（共通）	25 (—)
合計	315 (67)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

(2022年6月30日現在)

会社名	所属組合	組合員数(名)
伏木海陸運送株式会社	全日本港湾労働組合	268
伏木貨物自動車株式会社	全日本港湾労働組合	39
F K Kエンジニアリング株式会社	全日本港湾労働組合	28
北陸日本海油送株式会社	全日本港湾労働組合	69
北陸太平洋物流株式会社	全日本港湾労働組合	37
高岡鉄道産業株式会社	全日本港湾労働組合	3
F K Kツアーズ株式会社	全日本港湾労働組合	1
丸共シーランド株式会社	全日本港湾労働組合	18
山口ニット株式会社	ゼンセン同盟	85

なお、労使関係は正常かつ円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社企業グループの事業基盤である伏木港、伏木外港万葉埠頭、富山新港は、環日本海経済圏の中心に立地しており、地理的優位性を活かし対岸諸国との物的、人的交流を推進します。当社企業グループは総合物流事業を通じて地域社会に貢献すると同時に、継続的な成長と収益向上を目指しております。

「FKKグループ経営理念」

- ① FKKグループは、顧客、株主、社員とその家族、地域社会に信頼され、全ての人々に貢献する企業集団を目指します。
- ② FKKグループは、富山県を基盤とした事業展開を図りつつ、常に視野を世界に広げ、グローバルな問題意識でビジネスに挑戦します。
- ③ 「攻め」は「改革・改善」の積み重ねで目標を達成し、「守り」は「報告・連絡・相談」の徹底で事故・ミスを無くし、顧客や地域の信頼を得ることを基本とします。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

- ① グループの主力事業である港湾運送事業は、地方港の規制緩和がなされた結果、競争が益々激化するとの危機意識のもと、コスト削減に努めると同時に、顧客の多様化するニーズに積極的に応えるべく総合的な物流ノウハウを駆使したサービスの充実に努めます。
- ② 「FKKグループの経営理念」の徹底を図り、法令遵守を基本として内部統制システムを整備し企業の社会的責任を重視し、環境に配慮した経営を継続します。
- ③ 港湾運送事業及び関連事業に携わる若年世代の人材育成は最も重要な課題であるとの認識に立って、業務のノウハウ、作業技術の伝承を確実に行之、現場の安全作業を徹底いたします。

(3) 会社の対処すべき課題

- ① 当社は、対岸諸国との貿易の拠点として、物流を通じ地域の発展に貢献することを目指しております。
上記課題の達成に向けて次のような具体的な取組みを行います。
イ. 物流のインフラ整備とノウハウの蓄積を図り、国際海上コンテナ貨物の新規貨物の誘致及び定期航路の更なる拡充を図ります。
ロ. 海外事務所を活用し、新たな事業展開につなげる情報収集に努めます。
- ② 新規在来貨物の誘致については、伏木外港の活用を図り、積極的な営業展開を行います。
- ③ グループ全体でのコンプライアンス及び環境意識の向上に努め、企業の社会的責任を果たします。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 人材の確保について

当社企業グループの展開する事業は労働集約型産業が多く、事業を行う上で労働力としての人材の確保が重要であります。そこで、優秀な人材を継続的に採用し育成を行い、適正な要員配置を行うこと、労働環境を整備し社員の定着を図る事が、当社企業グループの成長にとって必要となります。これが達成できなかった場合には、当社企業グループの将来の成長が鈍化し、業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 重大交通事故による社会的信用低下について

当社企業グループは、デリバリー事業を中心に車両により営業活動を行っております。営業にあたり人命の尊重を最優先とし安全対策に努めておりますが、重大交通事故を発生させてしまった場合は社会的信用が低下し、業績に悪影響を与える可能性があります。また、重大交通事故を発生させた事業者に対しては行政処分として車両の使用停止が行われます。これらの行政処分により事業が中断中止するような事態となった場合は、当社企業グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) ゴルフ場経営による影響について

当社企業集団には、ゴルフ場経営を行っている企業があります。

ゴルフ場経営は、全国的に極めて厳しい環境にあることが認識されている一方、当社グループにおいてはゴルフ場関係の業績は安定的に推移しておりますが、県内ゴルフ場の値下げ競争も見受けられ、今後利用者数の減少、客単価の低下等のマイナス要因が強まった場合、当社企業グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) コスト上昇について

当社企業グループの輸送事業において、多量の燃料を使用しております。

原油価格の動向により燃料費が大幅に高騰し、輸送コストが上昇する可能性があります。その場合、当社企業グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大について

当社グループは感染防止として、テレワーク、時差出勤、出張の自粛等対策を行ない、従業員の安全と健康を最優先して事業継続を図っております。この様な対策を講じておりますが、当社グループで感染者が発生した場合、一時的に事業活動を停止する可能性があります。また、感染者が発生していない場合においても、終息の先行不透明な状態が長期化し、経済活動の停滞が当社グループの経営業績等に大きな影響を与える可能性があります。

(6) 固定資産の減損について

当社グループでは事業の運営のため固定資産を多数保有しております。現在使用している固定資産について、時価の著しい低下や将来キャッシュ・フローが見込めない場合には、減損処理を行う可能性があります。

減損処理を行った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大と減少を繰り返し、景気は一部に持ち直しの動きが見られたものの、本格的な回復には至りませんでした。また、ウクライナ情勢など地政学的リスクが増加したことで資源価格の高騰が一層進み、先行き不透明な状況で推移しました。

このような事業環境のなか、当社企業グループでは、主力の港運事業で港湾物流手続きの電子化により営業活動を推進し、港湾荷役作業の効率化に向けた設備投資も実施しました。また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける個人消費関連の分野では、事業の再構築に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は122億9百万円（前年同期比1億4千5百万円、1.2%の減収）、営業利益は7億8千1百万円（前年同期比3億2千5百万円、71.3%の増益）、経常利益は9億3千7百万円（前年同期比2億6千7百万円、40.0%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億1千2百万円（前年同期比2千万円、5.2%の増益）となりました。

② 生産、受注及び販売の状況

当社グループは受注生産形態を取らない業種のため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。なお、販売実績については「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」における各セグメント業績に含めて記載しております。

③ 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、222億1千7百万円となり、対前連結会計年度末比で1.7%、3億9千2百万円減少しました。

負債につきましては、112億1千2百万円となり、対前連結会計年度末比で6.3%、7億5千1百万円減少しました。

純資産につきましては、110億4百万円となり、対前連結会計年度末比で3.4%、3億5千9百万円増加しました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、50億3千8百万円となり、前連結会計年度比で0.8%、3千9百万円増加しました。この増加の主な要因は、現金及び預金（23億8千1百万円から23億5千3百万円へ2千7百万円減）が減少したものの、受取手形、売掛金及び契約資産（受取手形及び売掛金21億1千4百万円から21億9千2百万円へ7千8百万円増）が増加したことなどによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、171億7千8百万円となり、前連結会計年度比で2.5%、4億3千1百万円減少しました。この減少の主な要因は、土地等の売却により有形固定資産（143億5千1百万円から138億6千4百万円へ4億8千6百万円減）が減少したことなどによるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、40億3千4百万円となり、前連結会計年度比で6.0%、2億2千9百万円増加しました。この増加の主な要因は、未払法人税等（1億8百万円から3億3千7百万円へ2億2千8百万円増）が増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、71億7千8百万円となり、前連結会計年度比で12.0%、9億8千1百万円減少しました。この減少の主な要因は、長期借入金（44億6百万円から35億8千5百万円へ8億2千1百万円減）減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、110億4百万円となり、前連結会計年度比で3.4%、3億5千9百万円増加しました。この増加の主な要因は、利益剰余金（61億4千5百万円から64億8百万円へ2億6千3百万円増）や非支配株主持分（10億1千1百万円から10億6千4百万円へ5千3百万円増）が増加したことなどであります。

④ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動による収入超過13億6千3百万円、投資活動による支出超過2億8千8百万円、財務活動による支出超過10億9千1百万円等により前連結会計年度末に比べて1千万円減少し、17億6千5百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

税金等調整前当期純利益8億9千4百万円に減価償却費7億4千2百万円、売上債権の増加7千6百万円、仕入債務の減少1千5百万円などを加えた結果、営業活動での収入超過が13億6千3百万円となり、前連結会計年度比3億2千5百万円の収入増加となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

有形固定資産の売却による収入3億7千9百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出5億8千8百万円などにより2億8千8百万円の支出超過となり、前連結会計年度比11億4千7百万円の支出減少となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

長期借入13億5千7百万円、同返済22億3千1百万円などにより10億9千1百万円の支出超過となり、前連結会計年度比9億7千9百万円の支出増加となりました。

当企業集団の財政状態及びキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記の通りであります。

	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期
自己資本比率（%）	41.8	42.6	44.7
時価ベースの自己資本比率（%）	13.6	14.9	15.4
債務償還年数（年）	4.3	6.9	4.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	28.1	17.6	24.5

(注) 1. 自己資本比率： 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率： 株式時価総額/総資産

債務償還年数： 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ： 営業キャッシュ・フロー/利払い額

① 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

② 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

③ 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

④ 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている社債、借入金の合計額を対象としております。また、利払い額については、連結キャッシュ・フロー計算書の支払額を使用しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の状況)

当社グループの当連結会計年度の経営成績等の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における売上高は、港湾貨物の取扱量は増加いたしました。収益認識会計基準等の適用により売上・売上原価が12億8千3百万円減少したことに伴い122億9百万円となり、前年同期比1.2%減収となりました。売上原価は、102億2千4百万円となり、前年同期比4.4%減少し、販売費及び一般管理費は、その他の人件費等の増加により12億3百万円、前年同期比0.3%増加しました。

この結果、営業利益は7億8千1百万円となり前年同期比71.3%増益、経常利益は9億3千7百万円、前年同期比40.0%増益、親会社株主に帰属する当期純利益は4億1千2百万円、前年同期比5.2%の増益となりました。

各セグメントの経営成績の状況に関する分析は次のとおりであります。

[港運事業]

港運事業の売上高は、85億6千2百万円（前年同期比2億6千2百万円、3.0%減収）となりましたが、原料の輸入やコンテナ等の取扱貨物が増加し、セグメント利益は10億7千7百万円（前年同期比2億3千9百万円、28.6%増益）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は、12億5千3百万円減少しております。主な輸移入貨物は、ウッドチップ、石炭、コンテナ貨物、オイルコークス、工業塩、原木・製材、アルミ地金、鋼材等であり、輸移出貨物は、コンテナ貨物と自動車であります。

[不動産事業]

不動産事業の売上高は、11億3千3百万円（前年同期比1億3千3百万円、13.3%増収）、セグメント利益は2億4千1百万円（前年同期比7千5百万円、45.2%増益）となりました。売上の増収は主に、一戸建住宅の販売が増加したことによるもので、セグメント利益の増益は、賃貸物件の増加によるものです。

[繊維製品製造事業]

繊維製品製造事業の売上高は、衣料や国内自動車向け需要の低迷により17億3千1百万円（前年同期比1千1百万円、0.7%増収）とほぼ昨年並みとなりましたが、経費の圧縮によりセグメント損失は4千4百万円（前年同期はセグメント損失1億4千2百万円）となりました。

[その他事業]

その他事業の売上高は、8億6千6百万円（前年同期比3千3百万円、3.7%減収）、セグメント損失は1千6百万円（前年同期はセグメント利益1千3百万円）となりました。売上の減収は、主に繊維製品卸売の取扱が減少したことによるもので、セグメント損失は、新型コロナウイルス感染症の影響により観光需要が低迷している旅行業の減益によるものです。

(財政状態の状況)

当社グループの当連結会計年度の財政状態の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③財政状態の状況」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ④キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要につきましては、運転資金が主なものであり、短期的な運転資金の需要は、自己資金及び金融機関からの短期借入金等で賄っております。また、設備投資などの長期的な資金需要につきましては、自己資金及び金融機関から金利コストを考慮した長期借入金等により賄っており、両者を組み合わせることで、過不足の無い効率的な調達に努めております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度につきましては、494百万円の設備投資を実施致しました。事業セグメント毎の主な設備投資は、以下のとおりであります。

港運事業は429百万円で、その主なものは、倉庫の建物やタンクローリー、トラクター等の車両運搬具であります。

不動産事業は17百万円で、その主なものは、土地・建物等であります。

また、繊維製品製造事業は48百万円で、その主なものは、編機機械等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計 (千円)	従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両運搬具	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他の 有形固定 資産		
本社 (富山県高岡市)	港運事業 その他 全社共通	建物及び 物流施設	792,067	25,378	199,393	3,201,157 (298,885)	41,704	4,259,700	175(61)
富山新港支店 (富山県射水市)	港運事業 その他	建物及び 物流施設	435,993	18,804	120,389	1,552,537 (85,968)	8,242	2,135,967	137(6)
金沢事務所 (石川県金沢市)	港運事業	事務所 建物	30,193	—	—	50,456 (6,611)	—	80,649	—
東京事務所 (東京都中央区)	港運事業	事務所	—	—	—	—	168	168	2(—)
大連事務所 (中国大連市)	港運事業	事務所	—	—	—	—	—	—	1(—)
合計			1,258,254	44,182	319,772	4,804,151 (391,465)	50,115	6,476,476	315(67)

- (注) 1. 建物及び構築物、車両運搬具、機械及び装置、その他の有形固定資産は減価償却後の帳簿価額であります。
2. その他の有形固定資産は工具、器具及び備品、船舶等であります。
3. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
4. 従業員数の()は臨時雇用者数の年間平均人員を外数で表しております。

(2) 国内子会社

(2022年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計 (千円)	従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両 運搬具	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他の 有形固定 資産		
伏木貨物自動車㈱ (高岡市伏木)	港運事業	貨物運送設備	20,567	144,304	1,011	39,184 (6,102)	335	205,403	44(一)
北陸日本海油送㈱ (高岡市伏木)	港運事業	貨物運送設備	10,164	353,097	2,244	39,600 (3,120)	5,168	410,274	91(一)
F K Kエンジニア リング㈱ (富山市)	その他	造船設備	25,206	297	936	167,535 (5,987)	1,014	194,991	48(5)
北陸太平洋物流㈱ (富山市)	港運事業	貨物運送設備	5,315	113,247	388	—	239	119,190	42(6)
F K Kツアーズ㈱ (高岡市下関)	その他	店舗設備他	5,271	935	—	85,007 (929)	1,606	92,820	5(一)
高岡鉄道産業㈱ (高岡市能町)	港運事業	J R コンテナ 取扱設備	—	0	—	54,567 (645)	108	54,674	4(2)
チューゲキ㈱ (富山市)	不動産事業	賃貸施設	2,084,468	0	—	3,149,103 (32,807)	715	5,234,288	5(1)
山口㈱ (富山市)	その他	繊維製品卸売 業	22,250	401	—	78,954 (8,772)	1,433	103,039	10(2)
丸共シーランド㈱ (高岡市)	港運事業	港湾貨物取扱 設備	19,569	1,623	0	115,995 (6,612)	2,169	139,357	32(一)
山口ニット㈱ (富山市)	繊維製品製造 事業	繊維製品製造 設備	244,119	4,099	105,225	386,924 (100,318)	17,459	757,828	121(7)
大洋住宅㈱ (富山市)	不動産事業	住宅建築・リ フォーム	12,292	131	—	79,207 (2,450)	3,213	94,844	10(4)
合計			2,449,221	618,138	109,806	4,196,081 (167,742)	33,452	7,406,708	412(27)

- (注) 1. 建物及び構築物、車両運搬具、機械及び装置、その他の有形固定資産は減価償却後の帳簿価額であります。
2. その他の有形固定資産は工具、器具及び備品、船舶等であります。
3. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
4. () は臨時雇用者数(外数)を表しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,615,400	2,615,400	東京証券取引所 スタンダード市場	1単元の株式数：100株
計	2,615,400	2,615,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月1日	△10,462	2,615	—	1,850,500	—	1,367,468

(注) 1. 2016年9月27日開催の第99回定時株主総会決議により、2017年1月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は10,461,600株減少し、2,615,400株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

2022年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	14	7	44	2	1	708	776	—
所有株式数（単元）	—	8,157	40	5,605	5	2	12,242	26,051	10,300
所有株式数の割合（%）	—	31.31	0.15	21.52	0.02	0.01	46.99	100.00	—

(注) 1. 自己株式 19,356 株は、「個人その他」193 単元、「単元未満株式の状況」に 56株含めてあります。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、4 単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社橘海運	富山県高岡市中川上町3番11号	207	7.98
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	191	7.36
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	128	4.94
夏野 元秀	富山県射水市	110	4.24
橘 慶一郎	富山県高岡市	106	4.09
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	93	3.59
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	70	2.70
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	64	2.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	64	2.47
橘 洋子	富山県高岡市	63	2.46
計	—	1,097	42.26

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,300 (相互保有株式) 普通株式 28,200	— —	1単元の株式数:100株 1単元の株式数:100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,557,600	25,576	同上
単元未満株式	普通株式 10,300	—	同上
発行済株式総数	2,615,400	—	—
総株主の議決権	—	25,576	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、400株(議決権 4個)含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式 56株及び相互保有株式 50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 伏木海陸運送株式会社	高岡市伏木湊町5-1	19,300	—	19,300	0.74
(相互保有株式) 日本海産業株式会社	高岡市伏木2-1-1	28,200	—	28,200	1.08
計	—	47,500	—	47,500	1.82

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	25	32
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	19,356	—	19,356	—

(注) 当期間の保有自己株式には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の増減（単元未満株式の増減を含む）は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間配当金については1株当たり20円とし、期末配当金については1株当たり30円を実施しております。

内部留保資金の使途につきましては、荷役効率及び輸送効率を高めるため、流通拠点の整備、荷役機械や車両の更新、増強など、企業体質の充実強化及び今後の事業展開に投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年2月10日 取締役会決議	51,921	20.00
2022年9月28日 定時株主総会決議	77,881	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「内和外信」の社訓を信条とし、「総合物流企業の使命に徹し、顧客や地域社会の発展に寄与するとともに、社会の信頼に応える」ことを経営理念に、顧客のニーズに的確に応え、地域社会の豊かな暮らしと明るい未来の実現に向かって前進をし続けております。

このビジョンを実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が不可欠との認識を有しており、企業の社会的責任を果たすと同時に、株主、顧客、取引先、従業員などのすべてのステークホルダーの信頼関係をより強固なものにしてまいります。また、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図ることによって、株主価値を高めることを経営上の最重要課題の一つと位置づけ、企業価値の中長期に亘る安定的な向上を目指して努力してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督機関として取締役会、監査機関として監査役会を設置しております。

イ 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 大門督幸が議長を務めており、その他のメンバーは、代表取締役社長 大門督幸、代表取締役副社長 浦俊夫、常務取締役 久保啓二郎、常務取締役 細川英明、取締役 森岡実、取締役 野村浩、取締役 吉田秀樹、取締役 栗田吉弘、社外取締役 釣谷宏行、社外取締役 夏野公秀、社外取締役 稲垣晴彦、社外取締役 橘奈緒美であり、取締役12名（うち社外取締役4名）で構成されており、年6回開催する取締役会では、「株主価値の向上」のための経営方針、事業計画、組織及び財務状況の施策についての意思決定ならびに進捗状況について企業経営における重要事項をすべて審議するとともに、当社ならびに子会社の業務執行状況の報告を受け監督を行っております。

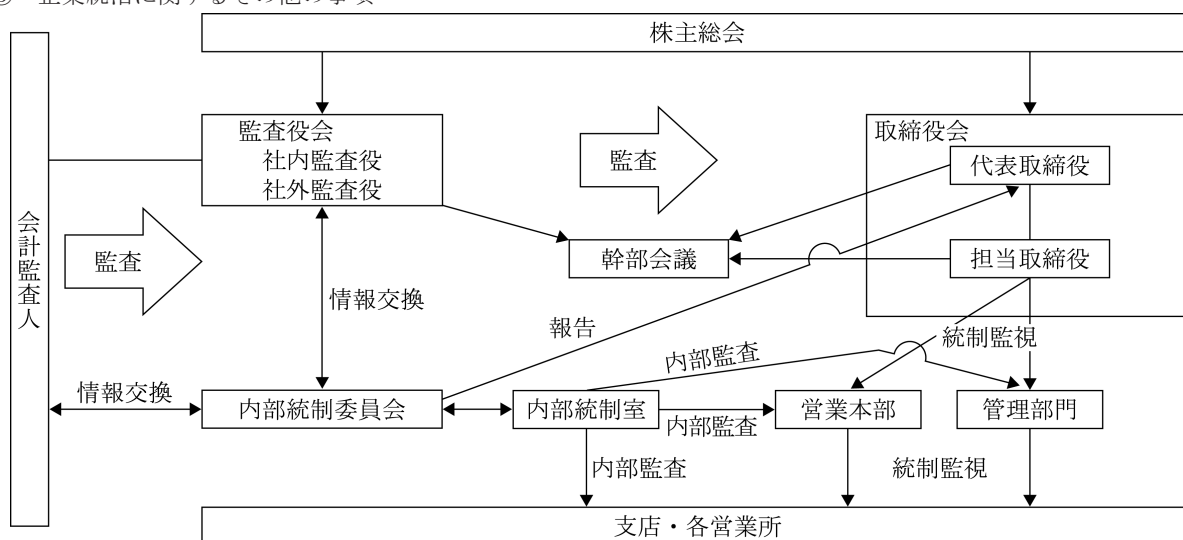
ロ 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常任監査役 林延佳、社外監査役 中村正治、社外監査役 坂本重一の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査計画に基づき、重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会等重要な会議に出席し業務執行状況を管理・監督するため、営業、管理部門を調査し、厳正な監査を行っております。

a 幹部會議

b 内部統制委員会

③ 企業統治に関するその他の事項



当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制は次のとおりであります。

i. 取締役及び使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。並びに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規程の整備、資料の配布その他の啓蒙活動を実施し、役員、従業員における法令等・企業倫理（コンプライアンス）遵守に対する意識の醸成を図る。

ii. 内部監査については、5名による内部統制委員会を設置し業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守、資産の保全など内部管理の主要目的の達成状況を客観的、総合的に評価するとともに、問題解決のための助言・指導・是正勧告を実施するものとする。また内部統制委員会は、必要に応じ、監査役及び会計監査人と意見・情報交換を行うこととする。

iii. 経営に係る法律上の諸問題については顧問弁護士から専門的なアドバイスを受ける体制をとることとする。

取締役の職務執行に係る情報については「文書保存規程」に基づき、適切かつ確実に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、情報種別に応じて適切な保存期間を定め、期間中は取締役及び監査役が常時閲覧できるものとする。

会社の損失の危険については、それぞれの担当部署において、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行う体制とする。重大事態発生時においては、損害・損失等を抑制するための具体策を迅速に決定・実行する組織として、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、適切に対応する。

- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、会社の経営方針及び経営戦略に係わる重要方針については常務会及び取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立する。常勤役員及び部長以上で構成する幹部会議を月1回以上開催し、業務上の重要事項を協議決定、実施する。
- e 当社及び子会社から成る企業集団における適切な管理体制を確保するための体制
 - i. グループ会社を管理する部署には担当役員を配置し、業務の状況は、定期的に取り締役に報告することとする。
 - ii. グループ会社はすべて取締役会設置会社とし、当社の役職員が取締役として就任し、業務の適正性を監視できる体制とする。グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、内部統制委員会に報告するものとする。内部統制委員会は監査役と情報を共有し、当該グループ会社に対し、改善等の指導・助言を行うものとする。
 - iii. 損失の危機の管理に関する規定とその他の体制
当社は、「リスク管理規程」を制定し、当社グループの各部門と役員及び従業員全員が、本規定に従い、全社リスク管理を徹底する。当社グループを取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応することが、当社グループの存続・発展に不可欠であり、リスクの未然防止、またはリスク発生時の利害関係者の利益喪失及び企業経営への影響度の最小化を図ることを基本とする。当社グループのリスクマネジメント体制は、最高責任者の社長の下、「幹部会議」において検討する体制とする。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i. 監査役の職務を補助すべき使用人については、その必要が生じた場合に監査役の求めに応じて配置することとする。
 - ii. 当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。
- g 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に報告するものとする。また監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来ることとする。
- h 上記（ト）の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - i. 内部通報制度を主管する人事労務部は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告するものとする。
 - ii. 当社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。
- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 監査役は内部統制委員会と情報を共有し、取締役及び使用人の業務の適法性・妥当性につき報告を受ける体制とする。
 - ii. 監査役は取締役会に出席するほか、幹部会議その他の重要な会議に出席することが出来るとともに、重要な決議書類等の閲覧、業務・財産状況の調査等を行うことが出来ることとする。当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

ロ 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

グループ各社の業務の適正性を確保するため、グループ会社を管理する部署に担当役員を配置し、定期的に報告する体制としております。グループ会社において、重要な問題を発見した場合には、内部統制委員会に報告するとともに、内部統制委員会は監査役と情報を共有し、当該グループに対し、改善等の指導・助言を行うものとしております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役及び監査役は、会社法第427条第1項に基づき、法令で定める最低責任限度額を損害賠償の限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。

ニ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の議決をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	大 門 督 幸	1956年1月17日生	1978年5月 2007年10月 2009年9月 2012年9月 2014年9月 2016年9月 2022年9月 2022年9月 2022年9月 2022年9月	当社入社 当社営業部長 当社取締役営業部長 当社常務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役副社長 高岡鉄道産業株式会社代表取締役 会長(現任) F K K ツアーズ株式会社代表取締 役会長(現任) 伏木貨物自動車株式会社代表取締 役会長(現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	80
代表取締役 副社長	浦 俊 夫	1957年11月18日生	1980年3月 2005年3月 2010年9月 2014年9月 2016年9月 2016年10月 2016年12月 2018年3月 2022年9月 2022年9月	当社入社 当社総務部財務・経理部長 当社取締役総務部長 当社常務取締役 当社代表取締役専務 F K K エンジニアリング株式会社 代表取締役社長(現任) 大洋住宅株式会社代表取締役社長 (現任) 氷見観光開発株式会社代表取締役 社長(現任) 北陸海事株式会社代表取締役社長 (現任) 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 3	81
常務取締役	久 保 啓 二 郎	1959年6月2日生	1982年3月 2011年4月 2013年9月 2015年11月 2019年9月 2022年9月 2022年9月	当社入社 当社営業部長 当社取締役現業部長 当社取締役営業部長 当社常務取締役(現任) 伏木貨物自動車株式会社代表取締 役社長(現任) F K K ツアーズ株式会社代表取締 役社長(現任)	(注) 3	47
常務取締役	細 川 英 明	1961年10月1日生	1986年3月 2012年10月 2016年9月 2017年7月 2022年9月	当社入社 当社営業部長 当社取締役営業部長 当社取締役国際物流部長(現任) 当社常務取締役(現任)	(注) 3	38
取締役 富山新港 支店長	森 岡 実	1959年11月13日生	1978年5月 2009年10月 2014年9月 2017年6月 2020年9月	当社入社 当社富山新港支店長 当社取締役富山新港支店長(現 任) 北陸太平洋物流株式会社代表取締 役社長(現任) 丸共シーランド株式会社代表取締 役社長(現任)	(注) 3	34
取締役 現業部長	野 村 浩	1960年9月4日生	1979年4月 2012年10月 2015年11月 2018年9月 2020年6月	当社入社 当社営業部長 当社現業部長 当社取締役現業部長(現任) 新湊観光開発株式会社代表取締役 社長(現任)	(注) 3	31

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 人事労務部長	吉 田 秀 樹	1966年4月13日生	1989年4月 2017年11月 2022年9月 2022年9月	当社入社 当社営業部長 北陸日本海油送株式会社代表取締役社長（現任） 当社取締役人事労務部長（現任）	(注) 3	8
取締役	釣 谷 宏 行	1958年11月12日生	1991年9月 1996年9月 1997年4月 2000年6月 2011年10月 2011年12月 2015年6月	シーケー金属株式会社取締役 当社取締役（現任） シーケー金属株式会社代表取締役社長（現任） 株式会社C K サンエツ代表取締役社長（現任） サンエツ金属株式会社代表取締役社長（現任） 株式会社リケンC K J V代表取締役社長（現任） 日本伸銅株式会社代表取締役会長（現任）	(注) 3	188
取締役	夏 野 公 秀	1965年6月30日生	1997年6月 1998年9月 2013年6月 2016年8月	射水運輸株式会社代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任） 射水建設興業株式会社代表取締役社長（現任） 射水建材株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 3	20
取締役	稲 垣 晴 彦	1954年4月13日生	1993年3月 2000年9月 2000年12月 2017年9月 2019年3月	北陸コカ・コーラボトリング株式会社常務取締役 当社取締役（現任） 北陸コカ・コーラボトリング株式会社代表取締役社長 G R N 株式会社代表取締役社長（現任） 北陸コカ・コーラボトリング株式会社代表取締役会長（現任）	(注) 3	2
取締役	栗 田 吉 弘	1971年4月11日生	2004年9月 2011年4月	当社取締役（現任） 小倉大弓製作所へ入社	(注) 3	560
取締役	橘 奈 緒 美	1963年2月23日生	2008年7月 2012年9月 2015年7月	タチバナアソシエイツ設立 代表（現任） 当社取締役（現任） D H R インターナショナル・ジャパン株式会社マネージング・パートナー（現任）	(注) 3	570

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常任監査役 (常勤)	林 延 佳	1958年4月30日生	1977年4月 2010年10月 2014年9月 2022年9月	当社へ入社 当社総務部長(財務・経理) 当社取締役総務部長 当社常任監査役(常勤)(現任)	(注)4	36
監査役	中 村 正 治	1969年8月11日生	1993年4月 1995年2月 1997年2月 2002年9月 2016年7月 2016年7月 2017年10月 2018年6月	南陽株式会社へ入社 南陽株式会社取締役 南陽株式会社代表取締役社長 当社監査役(現任) サニーライブホールディングス株式会社代表取締役社長(現任) 光陽興産株式会社代表取締役会長(現任) 南陽吉久株式会社代表取締役社長(現任) 万葉線株式会社代表取締役社長(現任)	(注)4	12
監査役	坂 本 重 一	1945年3月10日生	1963年4月 1998年7月 2003年7月 2004年7月 2004年9月 2014年11月	大阪国税局入局 魚津税務署長 金沢国税局徴収部長 金沢国税局退官 坂本重一税理士事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
計						1,644

- (注) 1. 取締役釣谷宏行、夏野公秀、稲垣晴彦、橘奈緒美の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中村正治氏及び坂本重一氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 監査役の任期は、2019年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
樋爪 勇	1946年7月7日生	1971年4月 弁護士登録(富山県弁護士会) 正力法律事務所入所 1980年2月 樋爪法律事務所開設 (現 樋爪・大原法律事務所) 1988年4月 富山県弁護士会会長	— 株

② 社外役員の状況

イ 社外取締役

氏名	兼務状況	資本的関係 (所有株式数)	取引関係	その他の利害関係
釣谷 宏行	㈱C Kサンエツ代表取締役社長、 サンエツ金属㈱代表取締役社長、 シーケー金属㈱代表取締役社長、 ㈱リケンC K J V代表取締役社長、 日本伸銅㈱代表取締役会長	18,890株	㈱C Kサンエツ、サ ンエツ金属㈱、シー ケー金属㈱、㈱リケ ンC K J Vとの間に 商取引があります	ありません
夏野 公秀	射水運輸㈱代表取締役社長、射 水建設興業㈱代表取締役社長、 射水建材㈱代表取締役社長	2,000株	射水運輸㈱との間に 商取引があり、射水 運輸㈱は当社の株式 2,000株保有、射水建 設興業㈱は当社の株 式8,400株を保有して います	ありません
稲垣 晴彦	北陸コカ・コーラボトリング㈱ 代表取締役会長、G R N㈱代表 取締役社長	200株	北陸コカ・コーラボ トリング㈱とG R N ㈱との間に商取引が あり、G R N㈱は当 社の株式40,000株を 保有しています	ありません
橘 奈緒美	タチバナアソシエイツ代表、D H R インターナショナル・ジャ パン㈱マネージング・パートナ ー	57,000株	ありません	ありません

釣谷宏行氏の長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点が、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に寄与すると判断し、社外取締役に選任しております。同氏の活動状況は、独立した立場に基づくものであり、その独立性は確保されていると認識しております。

夏野公秀氏の長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点が、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に寄与すると判断し、社外取締役に選任しております。同氏の活動状況は、独立した立場に基づくものであり、その独立性は確保されていると認識しております。

稲垣晴彦氏の長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点が、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に寄与すると判断し、社外取締役に選任しております。同氏の活動状況は、独立した立場に基づくものであり、その独立性は確保されていると認識しております。

橘奈緒美氏の長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点が、当社取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現に寄与すると判断し、社外取締役に選任しております。同氏の活動状況は、独立した立場に基づくものであり、その独立性は確保されていると認識しております。

ロ 社外監査役

氏名	兼務状況	資本的関係 (所有株式数)	取引関係	その他の利害関係
中村 正治	サニーライブホールディングス(株)代表取締役社長、南陽吉久(株)代表取締役社長、光陽興産(株)代表取締役会長、万葉線(株)代表取締役社長	1,200株	南陽吉久(株)、光陽興産(株)との間に商取引があり、南陽吉久(株)は当社の株式20,100株保有、サニーライブホールディングス(株)は当社の株式13,760株を保有しています	ありません
坂本 重一	坂本重一税理士事務所所長	一 株	ありません	ありません

中村正治氏の長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点が、的確かつ公正な監査に寄与すると判断し、社外監査役に選任しております。同氏の活動状況は独立した立場に基づくものであり、その独立性は確保されていると認識しております。

坂本重一氏の長年にわたる国税局における豊富な経験と税務及び会計に関する知見が、的確かつ公正な監査に寄与すると判断し、社外監査役に選任しております。同氏の活動状況は独立した立場に基づくものであり、その独立性は確保されていると認識しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針等を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役各氏の活動状況は、独立した立場に基づくものであり、その独立性は確保されていると認識しております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連帯並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び内部統制会議等において適宜報告及び意見交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、年5回のほか必要に応じて監査役会を開催しております。監査役会は3名の監査役（うち、社外監査役2名）で構成され、監査役坂本重一氏は税理士の資格を有しております。

また、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

当事業年度において当社では監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役 職 名	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	太田 俊之	7回	7回(100%)
監 査 役	中村 正治	7回	6回(86%)
監査役(独立役員)	坂本 重一	7回	7回(100%)

監査役会における主な検討事項は、監査の方針・監査契約、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、監査役の活動状況につきましては、各監査役は取締役会の出席等により職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また常勤監査役からその監査の実施状況及び結果について報告を受けております。常勤監査役は、幹部会議等の重要な会議への出席、主要な事業拠点・子会社への往査、書類の閲覧・ヒアリング等による監査を実施し、監査役会において報告を行っております。また、監査役会においては、会計監査人・内部統制委員会から監査計画・活動状況について説明を受ける等、三者の連携を図っております。

② 内部監査の状況

内部監査については、本店に内部統制室（要員1名）を設置し、年間内部監査計画に基づき当社及びグループ各社の監査に当たっております。この監査結果を踏まえ、当該業務執行部署に対し、内部統制上の課題と改善策を助言・提言し、内部統制の一層の強化を図っております。営業、管理の各拠点・各部門の業務検証につきましては、業務活動の規律遵守及び適法性について内部監査を実施するとともに、必要に応じて、当社会計監査人である太陽有限責任監査法人と情報交換を行い、指導・助言を受ける体制をとっております。内部監査の結果及び内部監査の指摘による改善履行状況につきましても、定期的に監査役に報告されております。更に、内部監査の体制、監査計画についても合せて監査役会に報告し、情報を共有化しております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

16年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 金子 勝彦

指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐 忠

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名とその他7名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の要素を検討し選定しております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査体制について必要に応じて説明を求め、会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,500	—	20,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20,500	—	20,000	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社規模・業務の特殊性等の要素を勘案して、決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人より監査計画の内容、監査の時間及び監査報酬の見積りについて説明を受け、適正性等を総合的に判断し、監査報酬が妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、当社の企業価値向上に資することを原則としつつ、経営環境及び従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定め、各取締役の役職及び職務内容、常勤・非常勤の別等を考慮して決定しております。なお、当該決定方針は、取締役会において決議しております。

当事業年度における取締役の個人別の報酬額は、当該手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の金銭報酬の額は、2006年9月28日開催の第89回定時株主総会において年額1億6千万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名（うち社外取締役は5名）であります。

監査役の報酬限度額は、2006年9月28日開催の第89回定時株主総会において年額1千6百万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）であります。

取締役の個人別の報酬等は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長が具体的内容を決定しております。

委任する権限の内容は、各取締役の報酬額であり、委任した理由は、当社の事業環境や経営状態を把握し、個々の取締役の職務内容、貢献度等を算定・評価する者として最も適していると判断したためであります。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	69,160	60,840	—	8,320	9
監査役 (社外監査役を除く)	9,840	9,000	—	840	1
社外役員	13,044	12,540	—	504	6

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
29,313	4	使用人兼務取締役の使用人分給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との関係維持、強化を目的として、取引先の株式を取得し保有することがあります。現在、当社が保有する株式は、すべて純投資目的以外の投資株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を検証し、また取引先企業との関係を勘案して保有の適否について確認を行っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	33	971,523
非上場株式以外の株式	23	913,035

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	60,633	持株会による定期買付及び新規株式取得による。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
名港海運(株)	209,000	209,000	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	有
	221,540	248,292		
(株)C Kサンエツ	28,594	28,388	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。 株式数増加は持株会の定期買付による。	無
	112,231	89,708		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	131,600	131,600	主に財務活動における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	有
	110,280	106,727		
日産化学(株)	12,000	12,000	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	75,000	65,280		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
新日本電工(株)	186,726	179,272	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。 株式数増加は持株会の定期買付による。	無
	64,793	55,036		
住友化学(株)	100,000	100,000	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	53,100	58,900		
(株)リンコーコーポレーション	29,200	—	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。 株式数増加は新規取得による。	無
	46,778	—		
日本曹達(株)	9,200	9,200	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	有
	40,158	29,578		
(株)富山銀行	21,500	21,500	主に財務活動における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	有
	39,431	50,632		
(株)商船三井	12,300	4,100	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	38,191	21,894		
大建工業(株)	20,416	19,222	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。 株式数増加は持株会の定期買付による。	無
	37,402	40,098		
三菱商事(株)	5,900	5,900	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	23,818	17,865		
日本ゼオン(株)	8,430	7,887	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。 株式数増加は持株会の定期買付による。	無
	11,078	12,122		
J F E ホールディングス(株)	5,900	5,900	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	8,437	7,675		
NIPPON EXPRESSホールディングス(株)	1,131	1,073	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。 株式数増加は持株会の定期買付による。	無
	8,342	9,081		
(株)大和証券グループ本社	10,000	10,000	主に財務活動における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	有
	6,060	6,101		
中越パルプ工業(株)	5,800	5,800	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	有
	5,254	7,424		
(株)富山第一銀行	10,000	10,000	主に財務活動における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	4,140	2,740		
日本郵船(株)	273	273	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	2,530	1,536		
(株)日新	1,400	1,400	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	2,221	2,049		
第一生命ホールディングス(株)	400	400	主に財務活動における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	有
	1,004	813		
三谷産業(株)	3,000	3,000	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	933	1,146		
双日(株)	160	800	港運事業における重要取引先であり、同社との関係維持、強化のため。	無
	307	268		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. (株)商船三井は、当事業年度中に1株を3株とする株式分割が実施されております。

3. 双日(株)は、当事業年度中に5株を1株とする株式併合が実施されております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入することで、会計基準等の内容やその内容の変更等の情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 6 月30日)	当連結会計年度 (2022年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,381,201	2,353,708
受取手形及び売掛金	2,114,843	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 2,192,206
商品及び製品	148,065	130,119
仕掛品	91,260	129,489
原材料及び貯蔵品	107,077	118,731
その他	158,763	116,187
貸倒引当金	△1,696	△1,650
流動資産合計	4,999,514	5,038,792
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 8,326,659	※3 8,355,426
減価償却累計額	△4,453,295	△4,666,301
建物及び構築物（純額）	3,873,364	3,689,124
機械装置及び運搬具	※3 7,091,512	※3 7,191,614
減価償却累計額	△5,894,631	△6,099,714
機械装置及び運搬具（純額）	1,196,880	1,091,899
土地	※3 9,188,062	※3 9,000,232
建設仮勘定	2,083	9,507
その他	591,712	600,106
減価償却累計額	△501,024	△526,035
その他（純額）	90,687	74,070
有形固定資産合計	14,351,078	13,864,834
無形固定資産		
その他	55,088	57,606
無形固定資産合計	55,088	57,606
投資その他の資産		
投資有価証券	※2、※3 2,367,888	※2、※3 2,416,689
長期貸付金	167,861	155,521
繰延税金資産	125,569	145,431
その他	※2 545,565	※2 541,396
貸倒引当金	△3,037	△3,131
投資その他の資産合計	3,203,847	3,255,908
固定資産合計	17,610,014	17,178,349
資産合計	22,609,529	22,217,142

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2022年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	979,940	965,072
短期借入金	※3 161,000	66,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,646,605	※3 1,674,757
1年内償還予定の社債	—	100,000
未払金	70,428	58,624
未払法人税等	108,167	337,041
未払消費税等	117,083	117,918
賞与引当金	23,000	14,842
役員賞与引当金	38,627	36,174
その他	659,777	663,812
流動負債合計	3,804,629	4,034,243
固定負債		
社債	1,000,000	900,000
長期借入金	※3 4,406,299	※3 3,585,437
繰延税金負債	283,372	299,291
役員退職慰労引当金	235,759	215,451
製品保証引当金	22,000	22,024
長期預り保証金	882,470	829,367
特別修繕引当金	—	2,400
退職給付に係る負債	1,118,683	1,113,628
資産除去債務	199,000	199,000
その他	12,116	11,879
固定負債合計	8,159,701	7,178,479
負債合計	11,964,331	11,212,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,850,500	1,850,500
資本剰余金	1,452,432	1,452,432
利益剰余金	6,145,393	6,408,529
自己株式	△40,470	△40,503
株主資本合計	9,407,855	9,670,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	242,972	250,676
退職給付に係る調整累計額	△17,300	18,098
その他の包括利益累計額合計	225,671	268,775
非支配株主持分	1,011,670	1,064,685
純資産合計	10,645,198	11,004,419
負債純資産合計	22,609,529	22,217,142

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
売上高	12,354,201	※1 12,209,025
売上原価	10,697,945	10,224,021
売上総利益	1,656,256	1,985,003
販売費及び一般管理費		
役員報酬	187,419	197,346
給料及び手当	334,187	346,019
賞与引当金繰入額	11,350	6,570
役員賞与引当金繰入額	36,614	35,500
退職給付費用	16,609	30,351
役員退職慰労引当金繰入額	20,742	22,189
その他の人件費	98,180	93,829
減価償却費	54,193	54,019
その他一般管理費	440,427	417,325
販売費及び一般管理費合計	1,199,724	1,203,152
営業利益	456,531	781,851
営業外収益		
受取利息	680	712
受取配当金	53,179	78,449
助成金収入	286,190	108,413
受取保険金	520	93
その他	27,137	30,898
営業外収益合計	367,708	218,567
営業外費用		
支払利息	59,352	55,677
持分法による投資損失	87,654	4,340
その他	7,666	3,315
営業外費用合計	154,674	63,333
経常利益	669,566	937,086
特別利益		
固定資産売却益	※2 33,284	※2 73,029
移転補償金	41,510	—
投資有価証券売却益	1,999	—
補助金収入	—	30,194
災害に伴う受取保険金	2,354	2,262
特別利益合計	79,148	105,486
特別損失		
固定資産売却損	※3 7,645	※3 38,083
固定資産除却損	※4 11,018	※4 3,405
固定資産圧縮損	750	30,194
減損損失	760	10,322
移転関連費用	37,026	—
投資有価証券売却損	—	60,752
投資有価証券評価損	3,435	—
災害による損失	1,741	1,940
その他	168	3,423
特別損失合計	62,547	148,122

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
税金等調整前当期純利益	686,168	894,450
法人税、住民税及び事業税	245,444	436,945
法人税等調整額	24,480	△22,990
法人税等合計	269,925	413,954
当期純利益	416,243	480,495
非支配株主に帰属する当期純利益	24,041	67,900
親会社株主に帰属する当期純利益	392,201	412,595

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益	416,243	480,495
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,770	6,479
退職給付に係る調整額	△32,358	35,399
持分法適用会社に対する持分相当額	6,676	170
その他の包括利益合計	※1 30,088	※1 42,048
包括利益	446,332	522,544
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	423,607	455,699
非支配株主に係る包括利益	22,724	66,845

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,850,500	1,452,432	5,844,057	△40,340	9,106,649
当期変動額					
剰余金の配当			△90,865		△90,865
親会社株主に帰属する当期純利益			392,201		392,201
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額					—
自己株式の取得				△129	△129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	301,335	△129	301,206
当期末残高	1,850,500	1,452,432	6,145,393	△40,470	9,407,855

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	179,207	15,057	194,265	990,216	10,291,131
当期変動額					
剰余金の配当					△90,865
親会社株主に帰属する当期純利益					392,201
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額					—
自己株式の取得					△129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63,764	△32,358	31,406	21,454	52,860
当期変動額合計	63,764	△32,358	31,406	21,454	354,067
当期末残高	242,972	△17,300	225,671	1,011,670	10,645,198

当連結会計年度(自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,850,500	1,452,432	6,145,393	△40,470	9,407,855
当期変動額					
剰余金の配当			△103,842		△103,842
親会社株主に帰属する当期純利益			412,595		412,595
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額			△45,617		△45,617
自己株式の取得				△32	△32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	263,135	△32	263,103
当期末残高	1,850,500	1,452,432	6,408,529	△40,503	9,670,959

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	242,972	△17,300	225,671	1,011,670	10,645,198
当期変動額					
剰余金の配当					△103,842
親会社株主に帰属する当期純利益					412,595
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額					△45,617
自己株式の取得					△32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,704	35,399	43,103	53,014	96,118
当期変動額合計	7,704	35,399	43,103	53,014	359,221
当期末残高	250,676	18,098	268,775	1,064,685	11,004,419

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	686,168	894,450
減価償却費	754,479	742,050
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△118	20
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,678	△9,357
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7,736	45,859
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,775	△20,307
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,914	△2,452
受取利息及び受取配当金	△53,860	△79,162
助成金収入	△286,190	△108,413
支払利息	59,352	55,677
持分法による投資損益 (△は益)	87,654	4,340
有形固定資産売却損益 (△は益)	△25,639	△34,946
有形固定資産除却損	11,018	3,405
固定資産圧縮損	750	30,194
補助金収入	—	△30,194
減損損失	760	10,322
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,999	60,752
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,435	—
移転補償金	△41,510	—
移転関連費用	37,026	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△265,897	△76,224
棚卸資産の増減額 (△は増加)	18,883	△31,937
仕入債務の増減額 (△は減少)	152,878	△15,368
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△18,123	492
未払費用の増減額 (△は減少)	68,154	10,099
預り保証金の増減額 (△は減少)	△17,632	△53,103
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△18,000	24
その他	△70,494	39,912
小計	1,104,203	1,436,131
利息及び配当金の受取額	54,754	80,267
利息の支払額	△59,018	△55,729
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△337,470	△215,504
移転補償金の受取額	12,460	—
助成金の受取額	300,436	118,350
移転関連費用の支払額	△37,026	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,038,339	1,363,515

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△239,304	△224,500
定期預金の払戻による収入	198,696	241,199
有形固定資産の取得による支出	△1,515,194	△588,333
有形固定資産の売却による収入	156,894	379,189
無形固定資産の取得による支出	△6,428	△15,170
投資有価証券の取得による支出	△24,567	△376,161
投資有価証券の売却による収入	2,000	272,480
長期貸付けによる支出	△33,000	△36,000
長期貸付金の回収による収入	20,600	19,200
補助金の受取額	—	30,194
無形固定資産の売却による収入	—	107
その他	4,308	9,290
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,435,994	△288,503
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△260,000	△100,000
長期借入れによる収入	1,858,300	1,357,800
長期借入金の返済による支出	△2,117,575	△2,231,705
社債の発行による収入	600,000	—
社債の償還による支出	△100,000	—
自己株式の取得による支出	△129	△32
配当金の支払額	△90,865	△103,842
非支配株主への配当金の支払額	△1,270	△13,830
リース債務の返済による支出	△237	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△111,777	△1,091,610
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△509,433	△16,598
現金及び現金同等物の期首残高	2,285,370	1,775,936
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	5,805
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,775,936	※1 1,765,143

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社のうち次に示す12社を連結しております。

伏木貨物自動車株式会社
北陸日本海油送株式会社
F K Kエンジニアリング株式会社
北陸太平洋物流株式会社
F K Kツアーズ株式会社
高岡鉄道産業株式会社
チューゲキ株式会社
山口株式会社
丸共シーランド株式会社
山口ニット株式会社
大洋住宅株式会社
北陸海事株式会社

子会社のうち伏木富山港湾運送事業協同組合は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社のうち次に示す5社に持分法を適用しております。

日本海産業株式会社
新湊観光開発株式会社
氷見観光開発株式会社
株式会社高岡ステーションビル
新港ビル株式会社

非連結子会社（伏木富山港湾運送事業協同組合）並びに関連会社のうち富山県対岸貿易協同組合はそれぞれ当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

新光硝子工業株式会社については、当連結会計年度に株式を全て売却したことにより持分法適用の範囲から除外しております。

また、株式会社高岡ステーションビル及び新港ビル株式会社の2社については、当連結会計年度において株式の追加取得を行ったため、持分法適用の範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結の範囲に含める子会社12社の決算日は、6月30日で連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等は移動平均法による原価法により評価しております。

② 棚卸資産

製品・仕掛品・原材料は主に移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

その他については、最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～38年
機械装置	10年

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

連結子会社の一部は従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。

② 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 特別修繕引当金

船舶の定期検査による修繕費の支出に備えるため、前回の定期検査の修繕費の実績に基づいて計上しております。

⑥ 製品保証引当金

販売した住宅に対するアフターサービス及びクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、港運事業、不動産事業、繊維製品製造事業、その他事業を行っております。その中で主要な事業となる港運事業では港湾運送及びその関連業務を行っており、当該事業においては、顧客に当該サービスの提供を完了した時点で履行业務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、港運事業の一部について、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループでは、子会社である山口ニット株式会社において繊維製品製造事業を行っており、当連結会計年度の連結財務諸表に以下のとおり計上しております。

	(千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	821,753	757,828
無形固定資産	7,716	8,466

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

当該事業では、新型コロナウイルス感染症の影響から受注が大きく減少し、営業活動から生ずる損益のマイナスが継続しており、当該事業に係る資産グループに減損の兆候があります。このため、当社は当該子会社の経営者によって承認された事業計画を基礎に割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、減損損失の認識の判定を実施しましたが、結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失は認識しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの基礎とした事業計画は、繊維製品製造事業の事業環境、新型コロナウイルス感染症の影響、売上高成長率、工場別・製品別の売上高予測及び受注予測などの重要な仮定を伴い不確実性があるため、実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失を計上する可能性があります。

2 長期貸付金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社は、ゴルフ場を経営する関連会社である氷見観光開発株式会社に対して貸付を行っており、当連結会計年度の連結財務諸表に以下のとおり計上しております。

	(千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
長期貸付金	145,000	133,860

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

関連会社は実質的な債務超過であるため、持分法会計に関する実務指針に基づき、投資有価証券をゼロとし、投資額を超える部分については貸付金を減額しております。また、実質的な債務超過持分相当額は貸付金の期末残高を上回りますが、貸付金には担保が付されており、当社の損失負担額は、貸付金の期末残高から担保の処分見込額を控除して算定しております。

当該担保の対象資産はゴルフ場の土地建物であり、担保の処分見込額は不動産鑑定士による評価額を利用しております。

当該評価額は、ゴルフ場から生じる将来の収支予測を基礎とした収益価格を重視して評価されておりますが、将来の収支予測における一日当たり来場者数、一人当たり単価、売上総利益率及び還元利回り等の重要な仮定には不確実性を伴うため、実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において長期貸付金を追加で減額する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益と費用を総額で認識していた取引のうち、代理人として行われる取引については、純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価が1,283,035千円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
受取手形	618,357千円
売掛金	1,572,631千円
契約資産	1,217千円

- ※2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
投資有価証券(株式)	362,004千円	400,867千円
投資その他の資産その他(出資金)	220千円	220千円

- ※3 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)		当連結会計年度 (2022年6月30日)	
建物・構築物及び機械装置	2,066,555千円	(141,084千円)	1,944,775千円	(129,022千円)
土地	4,697,177千円	(226,037千円)	4,563,788千円	(226,037千円)
投資有価証券	87,595千円	(— 千円)	90,027千円	(— 千円)
合計	6,851,328千円	(367,121千円)	6,598,592千円	(355,060千円)

上記に対する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)		当連結会計年度 (2022年6月30日)	
短期借入金	100,000千円	(— 千円)	— 千円	(— 千円)
一年以内返済予定長期借入金	1,167,917千円	(252,486千円)	903,710千円	(189,508千円)
長期借入金	2,859,271千円	(581,772千円)	2,376,228千円	(616,510千円)
合計	4,127,188千円	(834,258千円)	3,279,938千円	(806,018千円)

(注) 上記のうち、() 内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

4 偶発債務

(受取手形裏書譲渡高)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	67,026千円	52,222千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物及び構築物	一千円	54,321千円
機械装置	583千円	3,049千円
車両運搬具	3,555千円	9,142千円
土地	29,146千円	6,515千円
合計	33,284千円	73,029千円

※3 固定資産売却損

固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物及び構築物	一千円	108千円
機械装置	114千円	一千円
車両運搬具	6,682千円	24,970千円
土地	848千円	13,004千円
合計	7,645千円	38,083千円

※4 固定資産除却損

固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物及び構築物	6,435千円	1,168千円
機械装置	634千円	450千円
車両運搬具	41千円	1,448千円
その他	3,907千円	338千円
合計	11,018千円	3,405千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	80,222千円	9,319千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	80,222千円	9,319千円
税効果額	△24,451千円	△2,840千円
その他有価証券評価差額金	55,770千円	6,479千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△24,885千円	26,033千円
組替調整額	△21,659千円	24,885千円
税効果調整前	△46,545千円	50,919千円
税効果額	14,187千円	△15,520千円
退職給付に係る調整額	△32,359千円	35,399千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6,676千円	170千円
その他の包括利益合計	30,088千円	42,048千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,615	－	－	2,615

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,280	101	－	26,381

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 101株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	51,923	20.00	2020年6月30日	2020年9月29日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	38,942	15.00	2020年12月31日	2021年3月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,921	20.00	2021年6月30日	2021年9月29日

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,615	—	—	2,615

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,381	25	—	26,406

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 25株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	51,921	20.00	2021年6月30日	2021年9月29日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	51,921	20.00	2021年12月31日	2022年3月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77,881	30.00	2022年6月30日	2022年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	2,381,201千円	2,353,708千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△605,264千円	△588,564千円
現金及び現金同等物	1,775,936千円	1,765,143千円

(リース取引関係)

1 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
1年内	16,200千円	16,200千円
1年超	89,100千円	72,900千円
合計	105,300千円	89,100千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
1年内	19,800千円	19,800千円
1年超	108,900千円	89,100千円
合計	128,700千円	108,900千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっておりますが、設備投資計画の状況により銀行以外の金融機関（リース会社等）による金融調達も行う方針であります。デリバティブは、実需に伴う取引に限定して実施し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているものがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、3か月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、通常の運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。償還期間については、決算日後、最長で5年となっております。

重要なデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、経理部門において取引先の債権回収を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、関係する役員へ報告する体制をとっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金、社債及びその他有利子負債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社総務部において、適時、資金繰計画を作成・更新し、資金利用の効率化と金利負担の軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年6月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	943,269	943,269	—
(2) 長期貸付金	167,861	167,861	—
資産計	1,111,131	1,111,131	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定分含む）	6,052,904	6,085,469	32,565
(2) 社債（1年内償還予定分含む）	1,000,000	996,328	△3,671
負債計	7,052,904	7,081,797	28,893

当連結会計年度（2022年6月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,017,398	1,017,398	—
(2) 長期貸付金	155,521	155,521	—
資産計	1,172,920	1,172,920	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定分含む）	5,260,194	5,276,336	16,142
(2) 社債（1年内償還予定分含む）	1,000,000	991,209	△8,790
負債計	6,260,194	6,267,546	7,352

（注）1. 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）2. 市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区 分	2021年6月30日	2022年6月30日
非上場株式	1,424,618	1,399,290

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	2,381,201	—	—
受取手形及び売掛金	2,114,843	—	—
長期貸付金	—	—	2,430,322
合計	4,496,044	—	2,430,322

※持分法の適用により、連結貸借対照表上は、長期貸付金を 2,262,460千円減額処理しております。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	2,353,708	—	—
受取手形	618,357	—	—
売掛金	1,572,631	—	—
長期貸付金	—	—	2,447,122
合計	4,544,697	—	2,447,122

※持分法の適用により、連結貸借対照表上は、長期貸付金を 2,291,600千円減額処理しております。

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	161,000	—	—	—	—	—
社債	—	100,000	300,000	—	600,000	—
長期借入金	1,646,605	1,553,855	1,018,052	616,452	285,257	932,683
合計	1,807,605	1,653,855	1,318,052	616,452	885,257	932,683

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	66,000	—	—	—	—	—
社債	100,000	300,000	—	600,000	—	—
長期借入金	1,674,757	1,175,874	824,798	517,441	303,479	763,845
合計	1,840,757	1,475,874	824,798	1,117,441	303,479	763,845

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,017,398	—	—	1,017,398
資産計	1,017,398	—	—	1,017,398

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	—	155,521	155,521
資産計	—	—	155,521	155,521
社債	—	991,209	—	991,209
長期借入金	—	5,276,336	—	5,276,336
負債計	—	6,267,546	—	6,267,546

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、担保による回収見込額等を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	754,165	294,168	459,996
小計	754,165	294,168	459,996
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	189,104	304,194	△115,090
小計	189,104	304,194	△115,090
合計	943,269	598,363	344,906

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	777,082	300,324	476,758
小計	777,082	300,324	476,758
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	240,315	362,161	△121,846
小計	240,315	362,161	△121,846
合計	1,017,398	662,485	354,912

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,000	1,999	—
合計	2,000	1,999	—

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	284,000	—	60,752
合計	284,000	—	60,752

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について3,435千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復の可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、期末において発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復の可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、一部の子会社では確定給付制度の退職給付の一部の支給に充てるため中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、親会社の一部の制度及び子会社については簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付債務の期首残高	1,827,790 千円	1,887,980 千円
勤務費用	83,430	84,858
利息費用	20,105	20,767
数理計算上の差異の発生額	14,180	△50,188
退職給付の支払額	△57,527	△61,418
退職給付債務の期末残高	1,887,980	1,881,998

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
年金資産の期首残高	1,114,182 千円	1,127,818 千円
期待運用収益	11,141	11,278
数理計算上の差異の発生額	△10,705	△24,455
事業主からの拠出額	41,704	42,464
退職給付の支払額	△28,505	△30,074
年金資産の期末残高	1,127,818	1,127,031

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	350,794 千円	358,522 千円
退職給付費用	74,762	78,578
退職給付の支払額	△37,488	△48,726
中小企業退職金共済制度への拠出額	△29,546	△29,712
退職給付に係る負債の期末残高	358,522	358,661

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	999,132 千円	1,009,232 千円
年金資産	△1,127,818	△1,127,031
小計	△128,686	△117,798
非積立型制度の退職給付債務	1,528,108	1,527,890
中小企業退職金共済制度給付見込額等	△280,738	△296,463
小計	1,247,370	1,231,427
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,118,683	1,113,628
退職給付に係る負債	1,118,683	1,113,628
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,118,683	1,113,628

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
勤務費用	83,430 千円	84,858 千円
利息費用	20,105	20,767
数理計算上の差異の費用処理額	△21,659	24,885
期待運用収益	△11,141	△11,278
簡便法で計算した退職給付費用	74,762	78,578
確定給付制度に係る退職給付費用	145,498	197,812

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
数理計算上の差異	△46,545 千円	50,919 千円
合 計	△46,545	50,919

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
未認識数理計算上の差異	24,885 千円	△26,033 千円
合 計	24,885	△26,033

(8) 年金資産に関する計算

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
保険資産（一般勘定）	84.2 %	85.9 %
債券	14.8	13.3
その他	1.0	0.8
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
割引率	1.1 %	1.1 %
長期期待運用収益率	1.0	1.0

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)(千円)	当連結会計年度 (2022年6月30日)(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,010	4,524
繰越欠損金(注)	96,827	138,205
退職給付に係る負債	346,446	343,381
役員退職慰労引当金	68,028	62,338
ゴルフ会員権評価損	12,343	10,665
投資有価証券評価損	72,258	72,258
未実現固定資産売却益	28,173	28,173
土地減損損失	145,838	148,985
その他	73,530	93,342
繰延税金資産小計	850,459	901,874
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△96,827	△138,205
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△371,524	△371,780
評価性引当額小計	△468,351	△509,985
繰延税金資産合計	382,107	391,889
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△27,119	△27,119
その他有価証券評価差額金	△107,027	△112,489
株式交換益	△74,287	△74,287
土地評価差額	△331,475	△331,853
繰延税金負債合計	△539,910	△545,749
繰延税金資産の純額	△157,802	△153,859

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	8,081	339	3,580	84,827	96,827
評価性引当額	—	—	△8,081	△339	△3,580	△84,827	△96,827
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	—	3,919	8,819	7,730	—	117,736	138,205
評価性引当額	—	△3,919	△8,819	△7,730	—	△117,736	△138,205
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.48%	30.48%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.42%	1.34%
評価性引当額増減	1.63%	4.65%
未実現利益	3.64%	—%
投資有価証券売却損益の連結調整	—%	9.34%
住民税均等割	1.48%	1.08%
その他	0.69%	△0.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.34%	46.28%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都及び富山県において、賃貸用の土地及び施設を有しております。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,047,741	6,015,199
	期中増減額	967,458	△317,782
	期末残高	6,015,199	5,697,417
期末時価		6,997,603	6,744,248

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用土地・建物を1,065,994千円取得したためであります。また、主な減少額は、賃貸用建物の減価償却が進んだためであります。当連結会計年度の主な減少額は賃貸用土地・建物を253,227千円売却したためと賃貸用建物の減価償却が進んだためであります。
3. 期末の時価は、主として路線価等の指標に基づく金額であります。
- また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
賃貸等不動産	賃貸収益	631,600	655,329
	賃貸費用	371,614	365,081
	差額	259,986	290,247

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3 顧客との契約に基づく履行業務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位の内分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループはサービス別セグメントから構成されており、当社の報告セグメントは、港運事業、不動産事業、繊維製品製造事業としております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

(1) 港運事業

港湾運送事業、通関業、船舶代理店業、貨物自動車運送業、ローリー運送業、通運業、貨物の入出庫保管

(2) 不動産事業

不動産賃貸、駐車場経営、住宅事業

(3) 繊維製品製造事業

ニット製造業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上が、港運事業は1,253,843千円、その他事業は29,192千円、それぞれ減少しております。なお、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他事業 (注)4	合 計	調整額 (注)1・2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	港運事業	不動産事業	繊維製品 製造事業	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	8,812,899	969,570	1,720,159	11,502,629	851,572	12,354,201	—	12,354,201
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,679	30,183	—	41,863	48,151	90,015	△90,015	—
計	8,824,579	999,754	1,720,159	11,544,492	899,723	12,444,216	△90,015	12,354,201
セグメント利益又はセグメント損失(△)	838,274	166,313	△142,014	862,573	13,614	876,188	△419,656	456,531
セグメント資産	10,997,562	6,951,764	2,527,834	20,477,161	971,629	21,448,791	1,160,738	22,609,529
その他の項目								
減価償却費	489,774	130,072	120,857	740,704	14,781	755,486	△1,007	754,479
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	395,812	1,067,451	41,959	1,505,222	9,800	1,515,023	—	1,515,023

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△419,656千円は各報告セグメントに分配していない全社費用△420,663千円及び未実現利益の調整額1,007千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般

管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない、事業セグメントであり、旅行業及び繊維製品卸売業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他事業 (注) 4	合 計	調整額 (注) 1・2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	港運事業	不動産事業	繊維製品 製造事業	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	8,530,891	524,163	1,719,767	10,774,822	810,231	11,585,054	—	11,585,054
その他の収益 (注) 4	19,800	592,155	12,015	623,970	—	623,970	—	623,970
外部顧客への売上高	8,550,691	1,116,319	1,731,782	11,398,793	810,231	12,209,025	—	12,209,025
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,343	16,802	—	28,146	55,798	83,945	△83,945	—
計	8,562,034	1,133,121	1,731,782	11,426,939	866,030	12,292,970	△83,945	12,209,025
セグメント利益又はセグ メント損失(△)	1,077,643	241,533	△44,911	1,274,265	△16,946	1,257,318	△475,466	781,851
セグメント資産	11,296,376	6,565,013	2,468,074	20,329,464	916,045	21,245,509	971,633	22,217,142
その他の項目								
減価償却費	483,480	130,915	104,135	718,531	24,514	743,046	△996	742,050
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	472,710	17,761	48,287	538,759	1,282	540,042	—	540,042

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△475,466千円は各報告セグメントに分配していない全社費用△476,463千円及び未実現利益の調整額996千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない、事業セグメントであり、旅行業及び繊維製品卸売業等を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める取引先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める取引先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

（単位：千円）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所有(被所有)割合	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
関連 会社	氷見観光 開発株式 会社	富山県 氷見市	93,000	ゴルフ 場その他観光 施設の 実施及 び経営	所有 直接 24.73% 間接 2.41%	事業上の 資金援助 役員の 兼任5名	資金 融資	15,000	長期貸付金	注1, 2 2,391,600
							資金 回収	20,000		
							担保の 受入	注3	—	—

- (注) 1. 再建支援のため、無利息としております。
2. 持分法の適用により連結財務諸表上は長期貸付金を 2,246,600千円、直接減額しております。
3. 貸付金の担保として、ゴルフ場の土地・建物について抵当権を設定しております。

当連結会計年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

（単位：千円）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所有(被所有)割合	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
関連 会社	氷見観光 開発株式 会社	富山県 氷見市	93,000	ゴルフ 場その他観光 施設の 実施及 び経営	所有 直接 24.73% 間接 2.41%	事業上の 資金援助 役員の 兼任4名	資金 融資	36,000	長期貸付金	注1, 2 2,409,600
							資金 回収	18,000		
							担保の 受入	注3	—	—

- (注) 1. 再建支援のため、無利息としております。
2. 持分法の適用により連結財務諸表上は長期貸付金を 2,275,740千円、直接減額しております。
3. 貸付金の担保として、ゴルフ場の土地・建物について抵当権を設定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	3,720.92円	3,839.23円
1株当たり当期純利益	151.48円	159.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載をしておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	10,645,198	11,004,419
普通株式に係る純資産額(千円)	9,633,527	9,939,734
差額の主な内訳(千円) 非支配株主持分	1,011,670	1,064,685
普通株式の発行済株式数(株)	2,615,400	2,615,400
普通株式の自己株式数(株)	26,381	26,406
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,589,019	2,588,994

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	392,201	412,595
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	392,201	412,595
普通株式の期中平均株式数(株)	2,589,079	2,589,012

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
チューゲキ株式会社	第6回 無担保社債	2017年9月25日	100,000	100,000 (100,000)	0.70	なし	2022年9月22日
チューゲキ株式会社	第7回 無担保社債	2019年5月28日	200,000	200,000	0.65	なし	2024年5月28日
チューゲキ株式会社	第8回 無担保社債	2019年5月30日	100,000	100,000	0.45	なし	2024年5月30日
チューゲキ株式会社	第9回 無担保社債	2020年10月28日	300,000	300,000	0.20	なし	2025年10月28日
チューゲキ株式会社	第10回 無担保社債	2020年12月23日	100,000	100,000	0.30	なし	2025年12月23日
チューゲキ株式会社	第11回 無担保社債	2021年5月28日	200,000	200,000	0.51	なし	2026年5月28日
合計	—	—	1,000,000	1,000,000 (100,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額です。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	300,000	—	600,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	161,000	66,000	1.379	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,646,605	1,674,757	0.819	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,406,299	3,585,437	0.712	自 2023年 7月 至 2040年 10月
合計	6,213,904	5,326,194	—	—

(注) 1. 平均利率につきましては、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,175,874	824,798	517,441	303,479

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,714,656	5,897,590	8,990,363	12,209,025
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	101,980	302,204	532,206	894,450
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	53,956	77,074	202,136	412,595
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	20.84	29.77	78.07	159.36

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益金額 (円)	20.84	8.93	48.30	81.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 6 月 30 日)	当事業年度 (2022年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	194,493	326,105
受取手形	196,560	229,455
売掛金	※1 1,062,666	※1 1,118,317
貯蔵品	12,840	12,298
前払費用	8,031	5,744
未収収益	6,061	—
未収入金	335	380
その他	55,177	33,599
流動資産合計	1,536,165	1,725,901
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 3,647,457	※2 3,697,280
減価償却累計額	△2,461,631	△2,524,213
建物（純額）	1,185,826	1,173,067
構築物	717,406	741,476
減価償却累計額	△640,736	△656,289
構築物（純額）	76,669	85,187
機械及び装置	2,088,603	2,126,531
減価償却累計額	△1,731,424	△1,806,758
機械及び装置（純額）	357,179	319,772
船舶	87,274	87,274
減価償却累計額	△79,057	△80,714
船舶（純額）	8,216	6,559
車両運搬具	951,923	969,478
減価償却累計額	△889,342	△925,295
車両運搬具（純額）	62,581	44,182
工具、器具及び備品	231,132	238,576
減価償却累計額	△176,386	△195,020
工具、器具及び備品（純額）	54,746	43,556
土地	※2 4,805,794	※2 4,804,151
有形固定資産合計	6,551,014	6,476,476
無形固定資産		
ソフトウェア	16,361	20,286
無形固定資産合計	16,361	20,286

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 6 月 30 日)	当事業年度 (2022年 6 月 30 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,869,886	※2 1,884,558
関係会社株式	643,162	853,594
出資金	720	720
関係会社長期貸付金	2,391,600	2,409,600
関係会社ゴルフ会員権	18,128	13,499
繰延税金資産	81,313	101,158
その他	412,425	432,765
貸倒引当金	△2,246,637	△2,275,871
投資その他の資産合計	3,170,600	3,420,025
固定資産合計	9,737,976	9,916,788
資産合計	11,274,142	11,642,689
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 595,241	※1 596,528
短期借入金	※2 100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※2 890,528	※2 1,047,236
未払金	58,541	25,373
未払費用	245,000	264,170
未払法人税等	45,246	234,327
未払消費税等	32,015	45,171
前受金	3,165	3,308
役員賞与引当金	11,925	11,925
預り金	59,051	55,521
流動負債合計	2,040,714	2,283,563
固定負債		
長期借入金	※2 1,675,492	※2 1,246,691
退職給付引当金	800,134	849,089
役員退職慰労引当金	104,939	114,603
長期預り保証金	6,368	6,368
特別修繕引当金	—	2,400
その他	10,266	10,266
固定負債合計	2,597,199	2,229,418
負債合計	4,637,914	4,512,982

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 6 月 30 日)	当事業年度 (2022年 6 月 30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 850, 500	1, 850, 500
資本剰余金		
資本準備金	1, 367, 468	1, 367, 468
その他資本剰余金	38	38
資本剰余金合計	1, 367, 507	1, 367, 507
利益剰余金		
利益準備金	284, 406	284, 406
その他利益剰余金		
配当準備積立金	160, 000	160, 000
固定資産圧縮積立金	61, 855	61, 855
別途積立金	1, 740, 000	1, 740, 000
繰越利益剰余金	959, 845	1, 441, 241
利益剰余金合計	3, 206, 108	3, 687, 504
自己株式	△31, 466	△31, 499
株主資本合計	6, 392, 649	6, 874, 011
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	243, 578	255, 695
評価・換算差額等合計	243, 578	255, 695
純資産合計	6, 636, 227	7, 129, 707
負債純資産合計	11, 274, 142	11, 642, 689

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当事業年度 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
売上高	※1 7,229,205	※1 6,993,590
売上原価	※1 6,520,950	※1 6,038,679
売上総利益	708,255	954,911
販売費及び一般管理費		
役員報酬	66,720	66,467
従業員給料	99,736	102,701
租税公課	48,387	55,731
退職給付費用	6,520	13,660
役員退職慰労引当金繰入額	9,884	9,664
役員賞与引当金繰入額	15,970	15,900
減価償却費	27,025	28,568
その他	146,418	183,769
販売費及び一般管理費合計	※1 420,663	※1 476,463
営業利益	287,591	478,447
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	※1 63,854	※1 119,647
助成金収入	164,190	29,592
その他	4,482	4,680
営業外収益合計	232,533	153,923
営業外費用		
不動産取得税	773	—
支払利息	21,432	16,948
貸倒引当金繰入額	70,000	29,140
その他	1,553	71
営業外費用合計	93,758	46,159
経常利益	426,366	586,211
特別利益		
固定資産売却益	※2 5,468	※2 1,766
移転補償金	41,510	—
投資有価証券売却益	1,999	—
補助金収入	—	30,194
関係会社株式売却益	—	262,480
特別利益合計	48,978	294,441
特別損失		
固定資産売却損	848	—
固定資産除却損	※3 17	※3 0
減損損失	19,530	10,322
移転関連費用	37,026	—
投資有価証券評価損	1,939	—
固定資産圧縮損	—	30,194
関係会社株式評価損	5,805	—
その他	37	273
特別損失合計	65,204	40,790
税引前当期純利益	410,140	839,862
法人税、住民税及び事業税	117,046	279,780
法人税等調整額	6,743	△25,156
法人税等合計	123,789	254,623
当期純利益	286,350	585,238

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備積立 金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,850,500	1,367,468	38	1,367,507	284,406	160,000	61,855	1,740,000
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	1,850,500	1,367,468	38	1,367,507	284,406	160,000	61,855	1,740,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	764,360	3,010,623	△31,337	6,197,293	192,246	192,246	6,389,540
当期変動額							
剰余金の配当	△90,865	△90,865		△90,865			△90,865
当期純利益	286,350	286,350		286,350			286,350
自己株式の取得			△129	△129			△129
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					51,331	51,331	51,331
当期変動額合計	195,485	195,485	△129	195,355	51,331	51,331	246,687
当期末残高	959,845	3,206,108	△31,466	6,392,649	243,578	243,578	6,636,227

当事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備積立 金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,850,500	1,367,468	38	1,367,507	284,406	160,000	61,855	1,740,000
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	1,850,500	1,367,468	38	1,367,507	284,406	160,000	61,855	1,740,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	959,845	3,206,108	△31,466	6,392,649	243,578	243,578	6,636,227
当期変動額							
剰余金の配当	△103,842	△103,842		△103,842			△103,842
当期純利益	585,238	585,238		585,238			585,238
自己株式の取得			△32	△32			△32
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				－	12,117	12,117	12,117
当期変動額合計	481,395	481,395	△32	481,362	12,117	12,117	493,480
当期末残高	1,441,241	3,687,504	△31,499	6,874,011	255,695	255,695	7,129,707

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、当期末現在該当する取引はありません。

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌期に一括償却処理することにいたしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特別修繕引当金

船舶の定期検査による修繕費の支出に備えるため、前回の定期検査の修繕費の実績等に基づいて計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業となる港運事業では港湾運送及び関連業務を行っており、当該事業においては、顧客に当該サービスの提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、港運事業の一部について、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社長期貸付金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は、ゴルフ場を経営する関連会社である氷見観光開発株式会社に対して貸付を行っており、当事業年度の財務諸表に以下のとおり計上しております。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
長期貸付金	2,391,600	2,409,600
貸倒引当金	△2,246,600	△2,275,740

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

関連会社の実質的な債務超過額は貸付金の残高を上回りますが、当該貸付金には担保が付されており、貸付金に対する貸倒引当金は、貸付金の期末残高から担保の処分見込額を控除して算定しております。

当該担保の対象資産はゴルフ場の土地建物であり、担保の処分見込額は不動産鑑定士による評価額を利用しております。

当該評価額は、ゴルフ場から生じる将来の収支を基礎とした収益価格を重視して評価されておりますが、将来の収支予測における一日当たり来場者数、一人当たり単価、売上総利益率及び還元利回り等の重要な仮定には不確実性を伴うため、実績が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金を追加で計上する可能性があります。

2 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	853,594
上記のうちF K K ツアーズ株式会社の株式	50,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理をする方針としております。

当社は、旅行業を営む子会社であるF K K ツアーズ株式会社の株式を保有しており、当該子会社においては、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者及び売上高が著しく減少した結果、財政状態が悪化し、当該株式の実質価額は著しく低下しておりますが、事業計画に基づき実質価額の回復は十分可能であると判定し、当該株式の減損処理を実施しておりません。

事業計画の見積りでは、翌事業年度以降に徐々に新型コロナウイルス感染症は収束に向かい、2026年6月頃に

はほぼコロナ禍以前の水準まで個人旅行及び団体旅行の旅行需要が回復すると仮定しておりますが、実績が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、収益と費用を総額で認識していた取引のうち、代理人として行われる取引については、純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価が1,251,269千円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の租税公課の表示方法は、従来、損益計算書上、その他(前事業年度194,806千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、租税公課(当事業年度55,731千円)として表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
売掛金	12,223 千円	11,189 千円
買掛金	223,422 千円	217,082 千円

※2 このうち下記の通り担保に提供しております。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
建物	197,643 千円	180,595 千円
土地	1,243,754 千円	1,243,754 千円
投資有価証券	406,280 千円	408,713 千円
上記に対応する借入金	1,935,940 千円	1,404,661 千円
(短期借入金)	100,000 千円	— 千円
(長期借入金)	1,139,604 千円	859,956 千円
(1年以内返済予定の長期借入金)	696,336 千円	544,705 千円

3 偶発債務

(保証債務)

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
F K K ツアーズ株式会社	30,000 千円	35,000 千円
北陸日本海油送株式会社	80,000 千円	49,596 千円

(受取手形裏書譲渡高)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	187,317 千円	132,134 千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引にかかるもの

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	61,556 千円	57,656 千円
営業費用	1,389,601 千円	1,316,098 千円
営業取引以外の取引による取引高	14,142 千円	44,568 千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械及び装置	350 千円	— 千円
車両運搬具	145 千円	704 千円
土地	4,973 千円	1,061 千円
合計	5,468 千円	1,766 千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械及び装置	4 千円	0 千円
車両運搬具	0 千円	0 千円
工具、器具及び備品	0 千円	0 千円
その他	13 千円	0 千円
合計	17 千円	0 千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年6月30日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 643,162千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

当事業年度(2022年6月30日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 853,594千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日) (千円)	当事業年度 (2022年6月30日) (千円)
繰延税金資産		
事業税	5,795	15,581
投資有価証券評価損	68,205	68,205
退職給付引当金	243,880	258,802
貸倒引当金	684,763	693,645
役員退職慰労引当金	31,985	34,931
その他	28,782	27,661
繰延税金資産小計	1,063,412	1,098,827
評価性引当額	△773,898	△784,156
繰延税金資産合計	289,514	314,671
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△27,119	△27,119
その他有価証券評価差額金	△106,793	△112,105
株式交換差益	△74,287	△74,287
繰延税金負債合計	△208,200	△213,512
繰延税金資産の純額	81,313	101,158

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.48%	30.48%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47%	0.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.79%	△2.12%
住民税均等割	1.52%	0.68%
評価性引当額増減	△1.34%	1.22%
その他	0.84%	△0.21%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.18%	30.32%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,647,457	73,313	23,490	3,697,280	2,524,213	86,072	1,173,067
構築物	717,406	24,070	—	741,476	656,289	15,552	85,187
機械及び装置	2,088,603	43,216	5,288	2,126,531	1,806,758	80,623	319,772
船舶	87,274	—	—	87,274	80,714	1,656	6,559
車両運搬具	951,923	34,784	17,230	969,478	925,295	53,183	44,182
工具、器具及び備品	231,132	14,475	7,031	238,576	195,020	25,665	43,556
土地	4,805,794	12,100	13,743 (10,322)	4,804,151	—	—	4,804,151
有形固定資産計	12,529,592	235,372	100,195 (10,322)	12,664,768	6,188,292	262,754	6,476,476
無形固定資産							
ソフトウェア	170,974	10,067	18,378	162,663	142,377	6,142	20,286
無形固定資産計	170,974	10,067	18,378	162,663	142,377	6,142	20,286

※当期減少額の()は内数で、減損損失による減少額であります。

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	テント倉庫	33,500千円
機械及び装置	ホイールローダー	36,570千円
車両運搬具	ダンプ、フォークリフト	23,330千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	梱包作業所	11,260千円
車両運搬具	フォークリフト、マイクロバス	7,095千円
ソフトウェア	物流管理システム	8,500千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資その他の資産 貸倒引当金	2,246,637	29,233	—	—	2,275,871
役員賞与引当金	11,925	15,900	15,900	—	11,925
役員退職慰労引当金	104,939	9,664	—	—	114,603
特別修繕引当金	—	2,400	—	—	2,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	1単元株式の売買委託手数料額を買取単元未満株式数で按分した金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりです。 https://www.fkk-toyama.co.jp
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社は定款によって単元未満株式の買増し制度を導入いたしました。なお、その取扱場所、株主名簿管理人及び買増し手数料は単元未満買取りに準じております。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第104期(自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日) 2021年 9 月29日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年 9 月29日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第105期第 1 四半期(自 2021年 7 月 1 日 至 2021年 9 月30日) 2021年11月11日北陸財務局長に提出

第105期第 2 四半期(自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日) 2022年 2 月14日北陸財務局長に提出

第105期第 3 四半期(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日) 2022年 5 月11日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書

2021年10月 1 日北陸財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号 (財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象の発生) の規定に基づく臨時報告書

2021年10月 1 日北陸財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第104期(自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日) 2021年11月 5 日北陸財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月29日

伏木海陸運送株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 忠 印

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伏木海陸運送株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伏木海陸運送株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繊維製品製造事業に係る固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、子会社である山口ニット株式会社において繊維製品製造事業を行っている。当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産13,864,834千円及び無形固定資産57,606千円には、繊維製品製造事業に係る有形固定資産757,828千円及び無形固定資産8,466千円が含まれており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）において関連する開示を行っている。 当該事業においては、前連結会計年度は新型コロナウイルス感染症等の影響により受注が大きく減少したが、当連結会計年度も受注回復が遅れ、営業活動から生ずる損益のマイナスが継続しており、当該事業に係る資産グループに減損の兆候がある。このため、会社は当該子会社の経営者によって承認された事業計画を基礎に割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、減損損失の認識の判定を実施した。会社は、判定の結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識していない。 割引前将来キャッシュ・フローの基礎とした事業計画は、繊維製品製造事業の事業環境、新型コロナウイルス感染症の影響、売上高成長率、工場別・製品別の売上高予測及び受注予測などの経営者による重要な仮定を伴うものであり、割引前将来キャッシュ・フローの見積りには重要な不確実性がある。 以上から、当監査法人は、繊維製品製造事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、繊維製品製造事業に係る資産グループについて会社が実施した減損損失の認識の判定が妥当かどうかを評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 - 固定資産の減損に関連する会社における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 - 前連結会計年度末に策定した事業計画と当連結会計年度の実績との差異の要因を検討し、経営者の見積りプロセスの有効性、会計上の見積りの不確実性及び経営者の偏向の有無を評価し、事業計画の作成に係る不確実性、見積手法、仮定の選択と適用等が合理的であるか検討した。 - 割引前将来キャッシュ・フローが当該子会社の経営者により承認された事業計画を基礎に作成され、当該事業計画と整合しているか検討した。 - 割引前将来キャッシュ・フローの基礎とした事業計画における以下の重要な仮定の合理性を確かめるため、子会社の経営者等への質問、関連する基礎資料との照合及び過去実績との整合性を検討した。 - 繊維製品製造事業の事業環境、新型コロナウイルス感染症の影響及び売上高成長率 - 工場別・製品別の売上高予測及び受注予測 - 変動費予測 - 固定費予測 - 設備投資計画 - 事業計画における重要な仮定である売上高成長率の不確実性を考慮した感応度分析を実施し、減損損失の認識の判定への影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伏木海陸運送株式会社の2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伏木海陸運送株式会社が2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月29日

伏木海陸運送株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 忠 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伏木海陸運送株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伏木海陸運送株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

F K K ツアーズ株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、旅行業を営んでいる子会社であるF K K ツアーズ株式会社の株式を保有している。当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式853,594千円には当該子会社の株式50,000千円が含まれており、【注記事項】（重要な会計上の見積り）において関連する開示を行っている。 関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理が必要となる。 F K K ツアーズ株式会社においては、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者及び売上高が著しく減少した結果、財政状態の悪化により当該株式の実質価額は著しく低下した。しかしながら、会社は当該子会社の経営者によって承認された事業計画に基づき実質価額の回復が十分可能であると判定し、当該子会社株式の減損処理は実施していない。 株式の実質価額の回復可能性の判定の基礎とした事業計画は、新型コロナウイルス感染症の収束時期、収束に伴う旅行需要の回復並びに個人旅行及び団体旅行に係る売上高予測などの経営者による重要な仮定を伴うものであり、実質価額の回復の見積りには重要な不確実性がある。 以上から、当監査法人は、F K K ツアーズ株式の実質価額の回復可能性の判定が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社が実施した当該子会社株式の実質価額の回復可能性の判定が妥当かどうかを評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 - 関係会社株式の評価に関連する会社における内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 - 前事業年度末に策定した事業計画と当事業年度の実績との差異の要因を検討し、経営者の見積りプロセスの有効性、会計上の見積りの不確実性及び経営者の偏向の有無を評価し、事業計画の作成に係る不確実性、見積手法、仮定の選択と適用等が合理的であるか検討した。 - 株式の実質価額の回復可能性の判定の基礎とした事業計画が、当該子会社の経営者によって承認された計画であることを確かめた。 - 事業計画における以下の重要な仮定の合理性を確かめるため、子会社の経営者等への質問、関連する基礎資料との照合及び過去実績との整合性を検討した。 - 新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束に伴う旅行需要の回復 - 個人旅行及び団体旅行に係る売上高予測 - 売上原価率予測 - 販売費及び一般管理費予測において過去実績からの変化が見込まれる事項 - 事業計画における重要な仮定である売上高予測の不確実性を考慮した感応度分析を実施し、当該子会社株式の実質価額の回復可能性の判定への影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。